
平成23年第1回玖珠町議会定例会会議録(第3号)

平成23年3月14日(月)

1. 議事日程第3号

平成23年3月14日(月) 午前10時開議

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(14名)

2 番	尾 方 嗣 男	3 番	菅 原 一
4 番	柳井田 英 徳	5 番	工 藤 重 信
6 番	河 野 博 文	7 番	高 田 修 治
8 番	宿 利 俊 行	9 番	松 本 義 臣
10番	清 藤 一 憲	11番	江 藤 徳 美
12番	秦 時 雄	13番	日 隈 久美男
14番	後 藤 勲	15番	片 山 博 雅

欠席議員(2名)

1 番	佐 藤 左 俊	16番	藤 本 勝 美
-----	---------	-----	---------

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長 小 川 敬 文 議事係 長 小 野 英 一

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	朝 倉 浩 平	副 町 長	太 田 尚 人
教 育 長	本 田 昌 巳	総 務 課 長	松 山 照 夫
財 政 課 長	帆 足 博 充	地域力創造課長	河 島 広太郎
税 務 課 長	帆 足 一 大	福祉保健課長	日 隈 桂 子
住 民 課 長	横 山 弘 康	建 設 課 長 兼 公園整備室長	梶 原 政 純
農林業振興課長兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	宿 利 博 実	商工観光振興 室 長	河 島 公 司
水 道 課 長	村 口 和 好	会計管理者兼 会 計 課 長	麻 生 太 一
人権同和啓発 センター所長	飯 田 豊 実	学校教育課長	穴 本 芳 雄
社会教育課長兼 中央公民館長兼 わらべの館館長	大 蔵 順 一	学校教育課参事兼 学校給食センター所長	野 田 教 世
行 政 係 長	石 井 信 彦		

午前10時00分開議

○副議長（日隈久美男君） 皆さん、おはようございます。

藤本議長所用により欠席のため、地方自治法第106条の規定により、副議長の私、日隈久美男が本日の議長職務を代理します。

まず、冒頭に、去る11日午後2時46分に発生いたしました東日本大震災において、津波による水没など壊滅的な被害を受けた市町村では、連絡がとれず、安否不明の住民が数万人に上っております。現在、被災されている自治体はもとより、警察、消防、自衛隊などにより懸命の救援活動が行われております。被災されました皆様にお見舞い申し上げますとともに、犠牲となられた皆様に黙祷をささげますので、全員の皆様のご起立をお願いします。

（全員起立）

○副議長（日隈久美男君） 黙祷。

（黙祷）

お直りください。ご着席ください。

開会に先立ちまして、傍聴される皆様をお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動は固く禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影やカセットテープの使用、携帯電話の持ち込みは禁止されていますので、ご協力願います。

広報くす掲載のため、写真撮影の申し込みがありましたので、これを許可しています。

本日の会議に欠席の届けが提出されておりますので、報告いたします。

議員につきましては、16番藤本勝美議長所用のため、1番佐藤左俊君所用のため欠席の届けが提出されております。

ただいまの出席議員は14名であります。

会議の定足数に達しております。直ちに本会議を再開し、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○副議長（日隈久美男君） 日程第1、これより一般質問を行います。

質問者は、一般質問表の順序によりこれを許します。

今定例会の質問者は10名です。よって、本日14日と15日の2日間で行います。

会議の進行にご協力願います。

最初の質問者は、5番工藤重信君。

○5 番（工藤重信君） おはようございます。議席番号5番工藤重信です。

まず初めに、先ほど副議長のほうから申されました、このたびの東北巨大地震で数万人という方のとうとい命が奪われ、多くの家屋も壊れ、今も行方不明者は大勢おられることから、一刻も早い救助を願うものです。さらに、福島原発では被爆を受けた方もおられて、今、日本は大変な事態となっております。亡くなられた方へご冥福を心からお祈り申し上げます。一日も早く支援の手を差し伸べたいと思っております。

私の質問も力が抜けそうな思いですが、気を取り戻して、通告の要旨に従って、副議長のお許しをいただいて一問一答方式にて3点ほど質問させていただきます。なお、できるだけ早目に終わりたいと思います。よろしくお願いします。

まず、1点目、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣について。

①昨年12月公的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する条例が制定されたが、法人の設立、公益性の認定等における指摘される問題点等もあるようですが、本町として、この法律は今後どのように活用されるのか伺う。

○副議長（日隈久美男君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） おはようございます。お答えいたします。

この法律は、平成14年4月1日から施行されています。この内容につきましては、法律の目的につきましては、この法律の第1条に記述されておりますとおり、公益的法人等の業務の円滑な実施の確保、これを通じて地域の振興とか住民の生活の向上等に関する地方公共団体の諸法施策の推進を図って、もって公共の福祉の増進に資するということを第1条に記載しているとおりでございますが、要は、この派遣先が、その業務の全部または一部が、当該地方公共団体の事務または事業と密接な関連を有

するものであって、かつ当該地方公共団体が、その施策の推進を図るために人的援助を行うことが必要である場合にのみ、この条例で定めて職員を派遣することになっております。また、派遣先は、一般社団法人、一般財団法人、あるいは一般地方独立行政法人、特別の法律によって設立された法人など政令で定めるものと規定されておりますから、この法律の趣旨にのっとり具体的な派遣要請がありましたら、多方面から、と申しますのは、その団体の業務内容、あるいは本庁、あるいは自治体業務とのかかわり方、派遣のメリットの有無、こうしたものを多方面から検討を加えてみたいと考えております。

なお、現在のところ派遣先を考えておりますのは、地方公共団体金融機構、さらに、他の団体を参考にいたしますと、全国市町村振興協会、あるいは大分県産業創造機構、あるいは大分県市町村職員研修センター等々がありますので、そのような取り扱いをしていきたいというふうに考えております。

○副議長（日隈久美男君） 5 番工藤重信君。

○5 番（工藤重信君） そこで、地方分権が問われる中で、地方公務員の派遣等に関する問題について、国からの指導的なものはあったのか。また、本町では、昨年12月に先ほど申された条例化がされましたが、その主なきっかけとなったものは何かを伺います。

○副議長（日隈久美男君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） この法律に乗って派遣をすることに対する国の指導、あるいは県の指導は一切ございません。あくまでも玖珠町の判断でございます。このメリットといいますのは、今回派遣を予定しておる団体においては、地方財政、経済、金融、法律、会計、こうしたものに関する業務が大変でございますので、職員のスキルアップ、そしてさらには、この自治体が資金調達をするノウハウを得てくるであろうということが、この派遣を考えたときの最大のメリットというか、きっかけになったものであります。

○副議長（日隈久美男君） 5 番工藤重信君。

○5 番（工藤重信君） 最後に、派遣する制度等を整備することによって公共的法人等の業務の円滑な実施の確保等を通じて地域の振興、住民の生活の向上等に関する地方公共団体の諸施策の推進を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とするとなっておりますが、このことについて本庁はどうとらえているのか。または、派遣制度についての細部にわたる条例まで整っているのか伺います。

○副議長（日隈久美男君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） ただいまのご質問は、これは確か述べたものと重複するのでありますけども、派遣が、先ほど言いましたように、自治体にとって大きなメリットがあるということで、判断で派遣をしますので、今後もこういう機会がありましたら、これは職員定数とも大きなかわりがございますが、検討を加えていきたいと思っております。

それから、12月定例会でしたか、条例を制定いたしました。そのことによって派遣先の団体と詳細にわたって今詰めておりますから、その条例制定で十分だったかという質問だったと思いますが、

その条例にのっとって今、派遣の準備をしております。

○副議長（日隈久美男君） 5 番工藤重信君。

○5 番（工藤重信君） ②の職員派遣計画を立てる場合は、派遣する制度等の整備や公共的法人等（現在、財団法人産業振興団、社団法人畜産振興協会等がある）の施策の推進を図るために人的援助を行って、先ほど申した地域振興等住民生活の向上に役立てることとあるが、本町にとって必要と思われるが、この計画はできないのか。

先ほど申しましたこの財団法人、あるいは社団法人については、現在財団法人産業振興団、社団法人畜産振興協会等があると申しましたが、これは、例えば相模原市の取り組み状況を紹介したものです。その内容は、財団法人相模原市産業振興財団、設立代表者相模原商工会議所、相模原市であり、その事業内容として、産業振興に係る各種フェアの開催及び商品等の展示、また企業経営の向上促進に関する講演会、講座、懇談会等の開催、さらには産業技術の振興に関する講演会、研修会、見学会等の開催及び技術アドバイザーの派遣、これには市の派遣職員は3名、嘱託職員は6名。

さらには、社団法人として社団法人相模原市畜産振興協会では、設立者相模原市と相模原市農業共同組合が設立しており、事業内容では、畜産農家の営農体制を支援するための畜産経営安定対策に関する事業、畜舎の近代化の促進、悪臭改善、害虫駆除、害虫防止等の畜産環境保全対策に関する事業、家畜ふん尿の有効活用を推進するための堆肥生産流通関係の事業、畜産祭り、畜産のブランド化推進等の畜産啓発に関する事業、乳牛資質の改善、優良種豚の導入等の家畜改良増殖に関する事業などがあり、これには市の派遣職員2名、嘱託職員1名がいます。

このような現状の中で、この分野に対して本町は、今後どのような推進がされるのか。この派遣については、非営利的なものが多いが、この分野もあるということで、どのように今後進められるかお願いします。

○副議長（日隈久美男君） 松山総務課長。

○総務課長（松山照夫君） 今、議員がおっしゃられましたように、日本の自治体約1,700から1,800あるんですけども、それぞれの課題や問題を抱えて運営をしておりますから、そしてまた、いろんな特徴的な事業をやってますから、そうしたところに人材を派遣するということは、もう十分可能性があると思いますけども、現在、玖珠町においても、今回初めてそういう一般法人にこの法律にのっとって出そうとした初めての取り組みであります。あるいは、職員の派遣ということになれば、今回が初めてでなくて、こういう法律以外にも自治法派遣というのがございます。具体的に、これまで日田玖珠広域時代には日田玖珠広域圏の事務に職員を派遣していましたし、あるいは現在は、玖珠九重の行政事務組合にも職員を派遣しています。あるいは、大分県には後期高齢者の保険事業に1名派遣をしています。

このように、何もこの財団法人、あるいは社団法人にも職員を派遣する機会ができました。ですが、これはあくまでもその趣旨、目的がはっきりしてますから、それが自治体にとって大きなメリットがあるぞということになれば、そのとき検討を加えていこうということを私はさっきも申しております

し、あるいはそうでなくても、この地方自治派遣については、各大分県下の首長の協議によって職員を派遣する、あるいは職員を派遣しないかわりには負担金を幾らか出そうという形で、そういう外郭団体の運営をやっていますから、そういう事象ができれば、その都度都度議会に図りながら、関係団体と協議しながら派遣計画を練っていきたいというふうにありますんで、具体的に、じゃそれ以外あるかと言われても、これは今のところもうないということになりますから、今後の課題ということになります。

以上でございます。

○副議長（日隈久美男君） 5 番工藤重信君。

○5 番（工藤重信君） ここで、平成18年度の公益法人に関する年次報告書と概要ということで総務省から出ておりますが、これには社団法人、財団法人は、これ半分程度になってはいますが、都道府県の所管法人は、全体の約7割を占めてるということで小さな町等はなかなか見えてきませんが、県単位で出ております。それで、今後またさらに努力していただきたいというふうに思います。

次、2点目の障がい者における福祉と介護サービスについて。

①住宅介護での障がい者が、定期的リハビリを受ける場合、家族の介護を要するが、それができない場合の介護サービス等はできないのか伺う。

○副議長（日隈久美男君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） お答えします。

定期的リハビリを受ける機会というのが、在宅では2つの種類がございます。通所のリハビリテーション、ご自分のほうが施設に向かって行かれてそこでリハビリを受けるケースと、それから自宅に機器等の技術員が見えて、リハビリを受けられる訪問リハと2点実際にはございます。

以上でございます。

○副議長（日隈久美男君） 5 番工藤重信君。

○5 番（工藤重信君） ここで、障がい者側から、例えば民生員に直接リハビリ施設へ連れていってくれないと言われて、これ何度も続いておる事態があります。このことによって、民生委員はどのような対応をすればよいのか。また、この活動範囲についてはどのような形になっているのか伺います。

○副議長（日隈久美男君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 民生委員さんがリハビリの施設に連れていくというような活動の内容というのは、法的にはございません。規則の中ではございません。今、もしお連れしているとすれば、それはご好意でお連れしているんだと思うんですが、通所に関しても、またリハビリの在宅の訪問に関しても、施設からワゴン車等が来ますし、それから訪問の場合は、PTそのものが自宅のほうに伺いますので、今のケースの具体的なものはちょっと見えないんですが、介護保険に関してはそういうことになっております。

○副議長（日隈久美男君） 5 番工藤重信君。

○5 番（工藤重信君） この民生委員の方が何度も繰り返して、ちょっと今日はできませんというふうに答えたら、あんた民生委員でしょうと言われて。その関係があつて、これには、例えばここできうと湯布院厚生年金病院等は、リハビリで通つて、以前はそちらのほうからも車が来ていたんですが、けども、現在は来てない状態となつておるので、これを例えば介護タクシーとかに使うとかなりの金がかかるし、時間的なものも非常に長いものがありますから、こういったことは今後、一緒にそういう形の人がおるんじゃないかというふうに思いますが、そういうことはちょっと把握できてますでしょうか。

○副議長（日隈久美男君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） 現在把握できている分は、要支援以上の介護保険の認定を受けられた方の場合です。その方に関しては、ケアマネがおりますので、1人ずつ。もし、そのようなケースが具体的にありましたら、ケアマネを通してうちのほうに言っていただければ、ケースごとの対応を考えてまいりたいと思っています。

○副議長（日隈久美男君） 5 番工藤重信君。

○5 番（工藤重信君） 次に、②の家庭環境から在宅介護が不可能になったため、養護老人ホームの入所を希望するが、現在の入所施設に空きがなく、いつまで待てば入所できるのかわからない状態であり、これは今後さらにふえると見られるが、この問題を町はどのようにとらえているのか伺う。

○副議長（日隈久美男君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） おっしゃるとおり、高齢化が進みまして、また要支援・要介護を要する方たちの数もふえてきております。うちの玖珠郡内で、施設としては特養、それから養護老人ホーム、そして老健施設、それから有料の老人ホームとございますが、その中で、特養の場合は106床確保しておりますが、実際には、今のところ待機者が239名ということなんです。ただ、その239名は、実際にはまだそこまでには至らない、家族と見る方もいらっしゃるんですが、今後入れるようなときのために名簿というか申請をされてる方、それから既に有料の老人ホームに行かれてる方、それから県外の施設に行かれてる方もそのままの台帳に残ってるということで、この辺が、具体的にいつどのような形で入られたかというところが、ご本人さんたちがその申請を取り下げない限り消えないんです。おおむねこの数字になっておりますが、確かに待ちの状態であることは確かでございます。

そこで、国のほうも21年6月に、これまで県域別の特養の施設数の規制をかけた基準を、標準の数値を設けておりましたが、それを平成23年度の、次年度ですが、23年度からの第5期の介護保険の計画のときに、若干余裕を持った解釈に変えるという方向に向いております。私どもの町のほうもそれを受けまして計画を、それから今後の増加するであろう数字をかんがみながら計画にのせたいと思っています。ちなみに、23年には1施設29床のもう既に申請が出ておりますので、順次対処したいと思っています。ただし、この施設増設には、第1期から介護保険料が随時上がってきておりまして、第3期4,300円まで上がり、第4期の今、今期では4,700円を推移しております。施設がふえるということは、同時に保険料が上がってくるということでもありますので、この点については、随時被保険者、つ

まり町民の保険を担う皆様方がどこまでの、それからどの程度の施設をふやし、また利用すれば、どこまで負担がかなうのかという話し合いも同時にしてまいりたいと思っています。

以上でございます。

○副議長（日隈久美男君） 5 番工藤重信君。

○5 番（工藤重信君） 今度は、施設的なもので大変大きな課題となりますが、今後の方針として、特別養護老人ホームの設置に関する取り組み等はないか。また、特別養護老人ホームの設置・運営できるものは、都道府県・市町村及び社会福祉法人に限定されています。そして、また、外部リンクとして、例えば法人、全国老人福祉施設協議会、あるいは全国新型特養推進協議会等がありますが、これらの関係機関や団体との連携によって得られる取り組み等ができないのか。まず、これは大きな問題でありますので、町長に答弁をお願いします。

○副議長（日隈久美男君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

少子高齢化社会において、そういう高齢者のケアをどういうふうにするかと非常に重要な問題であります。具体的には今どういうことをやっていくかというのは考えのころはありませんけど、今後重要な課題として考えていかないといけないということで、これはもう町村だけでできる問題であれば、その中で解決していかなくちゃいけない。ただ、全国的な少子高齢化社会において、日本全体で考えないといけないことで、その中には、県の指導とか国との厚生労働省あたりの指導等もその中に考えていかなくちゃいけないと、そういうふうに考えております。

○副議長（日隈久美男君） 5 番工藤重信君。

○5 番（工藤重信君） 次に、③の老人のはり・きゅう・あんま施術料助成給付は、本町においては1回500円であるが、1回1,000円の給付はできないだろうか伺います。これは、現在予算的に見ても給付率はあんまり高くないと思われるが、これは可能なのか伺います。

○副議長（日隈久美男君） 日隈福祉保健課長。

○福祉保健課長（日隈桂子君） お答えします。

現在、はり・きゅうの助成は70歳以上の方及び身障手帳を持っている方で申請された方、ご希望の方に行っているわけなんです。町内の6事業所を指定しておりまして、そこでされた方に助成をしているところです。

実績としては、平成20年度は延べ930回、21年度が延べ873回の利用でした。近年、高齢者になりますと筋骨格系の疾患が多くなるわけですが、それについては整形外科並びにかかりつけ医療機関に電気治療等の治療機を置いた形での治療が、内科的な治療と併用して行われていること、それから、先ほどからご質問にありました通所リハや訪問リハ、そういうのが、介護保険の関係でサービスが充実してきたことからか、利用者は減っております。このことから、また、第5次の計画書と総合して高齢者の予防と、それから療養のあり方というのを検討させていただきたいと思っていますので、今の、現段階での助成額は継続し、増額は検討することはありません。総合的に23年から考えてまいりたい

と思っています。

以上でございます。

○副議長（日隈久美男君） 5 番工藤重信君。

○5 番（工藤重信君） 先ほど課長から申されたとおり、増額の考えはないようですが、隣町の九重町では、1 回1,000円の助成給付となっており、社会保障から福祉サービス等が玖珠と九重に差があり、生活する上で、町民から本町と九重町は常に比較された見方であります。せめて同等ですと言えるような取り組みは、今後できないのか望みます。

次に、3 点目のふれあい福祉バス及びまちなか循環バス運行状況について。

ふれあい福祉バス及びまちなか循環バスの利用度が低いのが、現状をどのように検証されているのか。

また、問題点を解消して利用率を上げる取り組み計画はあるのか伺う。

○副議長（日隈久美男君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） お答えをさせていただきます。

ふれあい福祉バスにつきましては、大隈線、山田線、小田線の3 路線を昨年11月より実証運行という形で開始をいたしております。大隈線、山田線につきましては、毎週月曜日、小田線につきましては、毎週金曜日に1 往復運行しているところでございますが、大隈線の利用率が1 便当たり1.4人、山田線は0.5人、小田線は2.1人という状況でございまして、利用状況は大変低い状況になっております。

去る2月22日に大隈線、山田線の沿線の自治員さんにお集まりをいただき、現状を報告申し上げ、今後の利用度アップに向けた意見交換を行ってきたところでございます。昨年度から2月上旬まで例年になく寒波と積雪で外出がしづらい天候であったことは否めませんが、利用者の多くを高齢者と想定している中で、大隈地区や山田地区は、町中までの距離や時間が短く、ふれあい福祉バスに対する期待感はあるものの、乗車するまでには至っていない現状があるのではないかというふうに思っております。

そこで、今後でございまして、春・夏の利用状況を見ながら、沿線の集落の、特に高齢者の皆さんですが、ご意見をお聞きし、利用率向上につながるような見直しをしていくという考えを持っております。まちなか循環バスにつきましては、昨年10月から実証運行を開始してきたところですが、こちらも利用状況が低くありまして、1 日8 便で1 時間おきに発車しておりますが、平均乗車5 人の目標に対して1 月までの4 カ月間は2.4人となりまして、当初の見込みの約50%程度で推移をしているところでございます。また、土曜日の利用が少なく、平日でも午後の利用が少ないという結果になっております。利用者からは便利になった、これからも続けてほしいという声が届いておりますが、一方では、知らない方も多いというふうに聞いております。また、周辺地域の方々には、乗り継ぎ等の不便さや商店街や公共施設とのイベント連携なども課題というふうになっております。

現在、実証運行を始めて6 カ月が経過したところでございます。今後は、まちなか循環バスを広報で紹介するとともに、わかりやすいチラシを各家庭にお配りし、気軽に利用できる公共交通としてPR をしてまいりたいと考えております。それでも利用率が変わらない場合は、現在の運行形態を見直

したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○副議長（日隈久美男君） 5 番工藤重信君。

○5 番（工藤重信君） まず、この問題については、先ほど大隈・山田地区で意見交換を行ったということで、その中の内容として、例えばバスを利用する立場から見て、乗車チケットの購入は容易に購入できるか、あるいは購入場所や、いつでも買えるのか、バスに乗車した際に買えるのか、また、時刻表においても、この現在の時間設定では、利用者が利用しやすい時間帯となっているのか。これについては、例えば高齢者は、社会福祉センターを利用した場合、現在の時間設定では、最低でも30分は足りないというふうな声も起こっておりますが、これらの問題はいかが話されたかを伺います。

○副議長（日隈久美男君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） 今、工藤議員ご質問のような内容は、把握をいたしております。曜日の設定とかそういった部分にもお話がございまして、今後見直すに当たっては、そのあたりも改善しなければならない点であるというふうには考えております。

以上です。

○副議長（日隈久美男君） 5 番工藤重信君。

○5 番（工藤重信君） 次に、まちなか循環バスのコースと時間設定は、現在のままでよいのか。また、例えば総合運動公園が完成すれば、福祉バスやまちなか循環バスのコースに変更ができるのか伺います。

○副議長（日隈久美男君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） 現在のこのまちなか循環バスも、これも実証運行でございまして、24年度までの実証運行という形でございます。要するに、22、23、24年度と3年間の実証運行をやっていくという形でございますので、この点につきましては、ことしの実績を見ながら24年度にどのようなコースを走らせるかというようなことも検討の材料になるかというふうに思いますし、総合運動公園が完成すれば、コースのようなものも一応すべて考慮した上でコース設定する必要があるというふうには思っております。

以上です。

○副議長（日隈久美男君） 5 番工藤重信君。

○5 番（工藤重信君） 最後に、先ほどPRの話が課長のほうから申されましたが、町民全体的に行き渡るPRは十分にできているかということになりますが、そしてまた、バス停等は本当にわかりやすい状態になっているか、現在の状況をお願いします。

○副議長（日隈久美男君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） なかなかわかりやすい状況になっているかどうかということですが、一応各停留所には、表示板はすべてつけております。ただ、町内全域がこのまちなか循環バスを利用していただけるかという、なかなか難しい部分もございます。できるだけ周辺の集落に

お住みの方には利用していただきたいということで、一応この広報用のチラシは、全戸にまた配布して利用を呼びかけたいというふうに考えておりますが、特に周辺の地域の皆さんには、ぜひ、まちなか循環バスを利用していただくというようにお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（日隈久美男君） 5 番工藤重信君。

○5 番（工藤重信君） 毎年毎年、これから先利用者を上げていただきたいが、この現状では、なかなか継続するというのは厳しいものがあるので、これに対向する強烈的なPR等をお願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○副議長（日隈久美男君） 5 番工藤重信議員の質問を終わります。

次の質問者は、10番清藤一憲君。

○10 番（清藤一憲君） おはようございます。議席番号10番清藤一憲です。副議長のお許しを得て一問一答でお願いいたします。

3月11日午後2時46分ごろ、マグニチュード9.0の国内最大、世界観測史上最大級の東日本大震災がありました。被害を受け、亡くなられた方が数万人にも膨れるということでございますし、亡くなられた方のご冥福を祈りたいと思います。また、災害を受けられた方には、心よりお見舞いを申し上げます。

本日は、文化会館と久留島記念館の建設についてとメルヘンの森スポーツ公園（ホッケー場）の水不足について。また、2013年インターハイ大分県開催に向けてのホッケーチームの強化ということで質問したいと思います。

一般質問は、町民を代表して質問をするのですが、一般質問の回答は本当に進んでいるのか疑問に思うところもあり、また、質問者もいろいろ考えなきゃならないところがあるかなということはこの4年間でも思った次第でございます。

まず、1 番目の文化会館、久留島記念館の建設について。

1、建設計画は、2、建設場所はということでございます。

昭和63年4月1日、玖珠町文化会館建設基金条例が設置されました。設置より約25年がたち、現在の基金額は約2億4,300万が基金として積み立てられました。また、文化会館基金は、設置の目的として、文化会館を建設する資金とするとありますが、一昨年歴史資料館とするとなっていると思いますが、町長の考えは。

また、23年度施政方針に、本町のまちづくりの根幹をなしている久留島武彦の精神を継続し、さらに深めると書かれているが、久留島記念館は民間の建物であります。それで、文化会館と久留島記念館の建設についてお伺いしたいと思います。

以上です。

○副議長（日隈久美男君） 大蔵社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（大蔵順一君） 文化会館の建設につきましてお答えいたします。

町民には広く文化芸術に触れ合う場が必要であり、文化意識の向上は、個人にとって一生涯の課題であると考えております。平成12年度にくすまちメルサンホールが建設され、712席の大集会室や生涯学習機能を有する中央公民館で各種講演会、講座、音楽祭、芸術文化講演などを行い、町民が文化芸術に触れ合う機会をつくってまいりました。町美展などを拝見いたしますと、町民の皆さんの文化意識はかなり高いと考えております。今後も現状の施設を最大限に利用し、町民の芸術・文化意識の高揚を図りたいと考えておりますので、今のところ文化会館の建設予定はございません。

なお、文化会館の基金につきましては、昨日の予算委員会にもお答えいたしましたが、昨年でしたか、基金のほうは、文化的な施設ということになっておりますので、歴史民族資料館の分が第4次の分に出ておりましたので、そこにというようなことでご提言いただいておりますので、そちらのほうに使えるような基金であるというような理解をしておるところでございます。

それから、久留島記念館の建設予定でございますが、玖珠町第5次総合計画の前期計画の中では、久留島記念館の老朽化に伴い、歴史資料の展示・保存のため、歴史民族資料館の建設を決め、記念館の移転、あるいは建て替えを検討しますと明記をしております。久留島記念館につきましては、昨年の久留島先生没50年の記念式典におけるパネルディスカッションの中でもご提言をいただいておりますが、もともとありましたわらべの館に展示する案とか、それからまた、歴史民族資料館を併設するなどいろんなご提案もいただいております。民族資料館につきましては、学校統合などで空き校舎が今後出る可能性もありますし、県の建物などにも空きが出る可能性なども考えられます。

いずれにいたしましても、住民の皆さんの意見を十分お聞きして、庁内の関係各課による検討会、あるいは教育委員会の諮問機関であります社会教育委員会、文化財調査委員会等で検討していただきながら取り組みを考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（日隈久美男君） 10番清藤一憲君。

○10番（清藤一憲君） 文化会館については、今のところ建て替えることはないということですけど、もう既に25年も基金が積み立てられているわけです。それでも一つも動きがないということ自体が、本当にどう考えてもというふうに私自身も思いますし、地域の方々も多分そう思っていると思います。角牟礼の国指定、また近い将来、三島公園の庭園、栖鳳楼、清水御門の庭園の3カ所が国指定を受けると思います。また、武家屋敷・町屋を含む森町一帯が、文化庁の伝統的建造物の指定に向けて準備を進めていることと思います。

森町に来る旅行者の方々から、資料館や美術館はないのかということを常に問われる状態でございます。だから、どのぐらい皆さん方は、本当に資料館だとか久留島記念館だとかを重要視してるかというのを、本当に考えていただきたいというふうに思ってます。せっかく歴史的な町並みがありながら重要視されてない。旅行者のほとんどが、やっぱり見るところ、食べるところ、買うところという

ものを求めて旅行してるわけでございますけど、久留島記念館はわらべの館に戻すというような感覚で今お話がありましたけど、その中に少しでも人が動くようにということで、多分下の現在の久留島記念館に移されたものと思います。尚且つ、本当に何と申しますか、久留島記念館とわらべの館が結びつくのかちょっとなかなかその辺が難しいところでございますけど、とにかく1日も早い資料館の建設、久留島記念館の建設というものを町民みんなが望んでるところでございます。確かに、町民の意見を聞くということも大切とは思いますが。ですけど、基本的には、歴史の町はどこなのかというものを基本的に皆さん方頭の中に置かれてると思いますので、その辺をよく考えて実施していただきたいというふうに思います。

それじゃ、2番目のメルヘンの森スポーツ公園の水不足についてどうするかということで質問したいと思います。

ホッケーの練習に来たある女子チームの方が、トイレに行きたくても水が出ない。非常に女性の場合は、トイレが使えないということは不便でございます。メルヘンローズまで行ってトイレを借りて用を済ますと。本当にこれで一流のホッケー場ができたのかというふうに常々疑問に思いますし、また、これから先、ことしの6月には国体予選がありますし、2013年度には大分県開催のインターハイが開催されます。雨水、ため水で本当にこれから対応できるのかというと、非常に疑問に思いますし、その辺をどう思っているかお聞きしたいと思います。

○副議長（日隈久美男君） 大蔵社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（大蔵順一君） 答えいたします。

メルヘンの森スポーツ公園の施設内の水は、議員言われますように表層水を側溝に集め、2カ所からタンクに入れ、ろ過所に落ちてコートや散水、それから飲料水、トイレなどを使用しているわけでございます。議員質問の水の、トイレの流せる水がなかったというのは、昨年8月、9月、10月の分だと思います。昨年極端に水不足を生じたので、11月でしたか、施設を設計しました業者をお呼びいたしまして、水不足の原因等を調べていただいて協議を行ったところでございます。18年の6月に完成で、2年前ぐらいから調査は入っておるわけございまして、昨年は例年の半分の降水量の年であったという調査報告を受けて、極端な水不足がそのために生じたというようなことを受けております。

毎年このような長期にわたる水不足が起きるわけではないと思いますが、少しでも水位を確保するための対策として、昨年その後を受けまして、担当等が協議をいたしまして、乙師の自治区にある水路が、これかなり水は少ないんですけど、分けていただくように、田んぼで必要なときは入れなくていいですからというようなことで、余りの分をぜひ入れてくださいというようなことでお願いして協議ができておりまして、現在その工事の準備を行っているところでございます。今のところは、雪が多く降りましたので水は豊富にございますが、降水量に、いずれにいたしましても、先ほど言いましたように、表層水でございますので、降雨量に大きく左右される状況には変わりはないということでございます。

井戸を掘るとかそういったことは、この施設ができたときに協議はしているようでございますけど、かなり大きな金額の経費等もかかる分でこのようになったかなというようなことで考えております。大会時だけなら国体にもありましたように、自衛隊とか消防のタンク車等で手当てができますので、5年ほどしておりますが、昨年の1年だけなんで、ちょっと状況を見させていただきながら協議をしていきたいなと今考えております。

以上です。

○副議長（日隈久美男君） 10番清藤一憲君。

○10番（清藤一憲君） 何かすごく物事を簡単に考えているんじゃないかというような気がします。

天候に任せる。そういうことで、本当に女子の方がトイレを我慢できますか。男性の場合は、まだ多少はいいです。ですけど、女性の方は一人一人時間帯も違うし、いろんな要件を絡めば、これはやっぱりボーリングをして、本当に予算がかかろうが何だろうが、それだけの設備をしない限りは、インターハイも迎えることもできないし、国体予選だとかおこがましい。大会をあそこですることは、僕は不可能じゃないかと。その選手の気持ちになって本当に物事を考えていただきたい。そら、ボーリングは、確かにお金がかかります。この間のメルヘンローズの社長ともお話しましたが、これボーリングをしないとやっぱり本当に難しいぞと。女性が一人一人上まで行ってトイレをする。トイレというのが、一番何といたしますか、大変なことじゃないかと。これ女性の方じゃないとわからない分が非常にありますんで、本当に根本的に考えていただきたいというふうに思います。

それで、3番目のホッケーチームの強化についてお伺いしたいと思います。

前回6月の、平成22年6月15日の一般質問でも同じ質問をしましたが、本当に強化に向けて進んでいるのか疑問でもあるし、そうでなければ、何回でも質問しますよということで質問終わったんですけど、その後どういうふうに強化に対してされているかお聞きしたいと思います。

○副議長（日隈久美男君） 大蔵社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（大蔵順一君） 答えいたします。

全国の高等学校総合体育大会が、平成25年8月に北部九州ブロック、これ新たにブロックが決まったんですが、開催をされます。大分県では、22年度より全国高校総体準備班を設置いたしまして、準備委員会を設立して協議を行っております。私もその準備委員会の委員にはなっておりますが、お願いがございまして、玖珠町としても県競技大会の開催として名乗りを、先ほど言いましたように、議員さんおっしゃいましたように、名乗りを上げているところでございます。平成20年度に行われました大分国体ホッケー競技大会開催地として成功をおさめた実績もあることから、平成25年に開催されます全国高等学校総合体育大会ホッケー競技大会につきましても、町として積極的に取り組みたいというようなことで、ご返答を町長に申し上げたところでございます。

チームの強化につきましては、森高校、それから玖珠高校、大分県ホッケー協会、大分県と連携をとりながら、この大会を、教育委員会言いましたように危惧してる部分がございますし、出場できるようにということで応援してまいりたいとは、行政としての分で思っております。具体的には、6月

からホッケー協会のほうにも申し入れをしておりますし、ぜひにということでございますが、なかなか進みませんで、今、森高校は6名であろうと思います。今後、具体的には玖珠、森岡高校、それからホッケー協会に強力に働きかけをしていきたいなとは思っておりますが、なかなかこれが強制というわけにいきませんので難しい部分でございます。

ホッケー協会のほうも極力行政としてできる分は、社会体育のほうも協力をしてやっているところでございます。社会教育課としまして、2月に行われました小学生のホッケー大会でございます。これスクールカップと言いますが、14チームで75人ほど、小学生でございます、参加をいただいております。おじいちゃん、おばあちゃん、父兄の応援を加えれば300人程度、当日来て大変にぎわったところでございます。これもホッケー協会と同時に開催をしております。後継者育成の一助になればと考えてやっているところでございます。このチームの母体が、社会教育のほうで町内7カ所で放課後子ども教室というのを取り組んでおりますが、ここが母体でございまして、この日々の活動は、ホッケー協会の役場にも何人かおりますが、それぞれの方が指導に見えていただいております。

小学校でもですが、中学校の部活のほうもなかなか部活に関係する子どもがだんだん減ってきてまして、少年野球も1校だけではチームができないというような状況も出ておりますので、ここ辺も根本的なものもあろうかなと思っておりますが、ホッケーに関しましては、今後もホッケー協会と連携しながら振興に努めていきたいとは考えております。

以上でございます。

○副議長（日隈久美男君） 10番清藤一憲君。

○10番（清藤一憲君） ちょっとお聞きしますが、ホッケー協会というのは、頼りになりますか。

○副議長（日隈久美男君） 大蔵社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（大蔵順一君） なかなか難しい質問でございますが、いわゆる県の大会とか、この二十何日か、長崎ですか、よそのチームが練習に来たりとか練習試合とかいうのは、全国ホッケー協会がやっておりますので、うちのほうもその後押しと、それから、そういった運営的なものはホッケー協会にお願いしているところでございます。

以上でございます。

○副議長（日隈久美男君） 10番清藤一憲君。

○10番（清藤一憲君） ホッケー協会の役員以外の方は一生懸命やっていると思います。先日、ある役員とお会いしまして、あなたたちは名誉職じゃないんだよと。やっぱり強化なり何なり本当の応援をしないと、ホッケー協会なんて要らないよじゃないけど、全部入れかえなさいというようなお話をしました。ホッケーの経験もない方が役員で、ただ名誉職でおるだけです。やっぱり本当にホッケーがどんなものか知った者が、やっぱりホッケー協会のほうの会員として一生懸命やらないと、これ以上ホッケーというのは進んでいかないうような気がしてならないわけです。

森高に山崎校長先生が来られました。山崎先生は、今までのホッケーの基礎をずっとつくってこられた方で、非常に私自身も森高はこれからよくなるかなというふうに思っていましたら、校長先生と

というのは、部活の指導はできないということでございます。県教委のほうも全体を見ることで、一部活については、指導ができないとうふうな報告を受けてますし、やっぱりこれを活用しないことに、山崎先生がなんで森高のせっかく校長になったのかわからないなというふうに思いますし、先日、日田の教育事務所の所長さんとお会いしまして、県のほうにも働きかけてくれと。校長自体が、やっぱり部活に対して動けるようにしないことには、何といたしますか、インターハイなんかとても迎えられないんじゃないかというふうに話をしたところでございます。これに対しましては、ホッケーは玖珠、九重両町の選手で構成されていますので、町のほうからも両町合わせて県教委のほうへやっぱり校長先生も指導ができるというような、例外的なものでも認めてもらってやらないことにはならないかなと思ってます。

うれしいニュースではありますが、岩尾先生は、また国体の強化選手の第2次まで今行っているところです。第3次に通れば、またオリンピック選手なり、国の強化選手として頑張れるというような今状態にいつてますし、地方の一スポーツとしてホッケーをうたっている以上、やっぱりこれ町としてもある程度本当予算づけなり何なりしていかないと、掛け声だけでホッケーホッケーと言っても、とても強くなるものじゃありません。国体のときのエネルギーは、本当にみんなすばらしかったというふうに感じます。民宿をして、それぞれの方が各チームを応援し、一生懸命やられた姿、今でも忘れられないようなところでございますけど、本当に町のスポーツとして町が考えるなら、本当の応援をしていただきたいと。ただ答弁だけの応援じゃなくて、心からの応援をしていただくことを願います。

以上で、本日の一般質問を終わりますけど、最後に、本年退職なされる役場の職員の方々、本当に長い間いろいろ頑張られてありがとうございます。これから先、後輩の指導にも当たっていただきたいし、またそれぞれの地元に戻られましたら、それぞれの地域で、本当に地域がどうやったらよくなるかということで一生懸命皆さん方の知恵をかしていただければ、地域全体もよくなるんじゃないかというふうに思っていますし、健康に留意されながら地域のため、後輩のために頑張ってください。本当に長い間ありがとうございます。

以上をもちまして一般質問を終わります。

○副議長（日隈久美男君） 10番清藤一憲議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩いたします。午後1時から再開いたします。

午前11時04分 休憩

△

午後1時00分 再開

○副議長（日隈久美男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次の質問者は、6番河野博文君。

○6番（河野博文君） こんにちは。議席番号6番河野博文です。

まず最初に、今回の東日本の地震におきまして、お亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆様方にお見舞いを申し上げます。

平成23年度第1回玖珠町議会定例会におきまして、一般質問の機会をいただきましてありがとうございます。

それでは、通告に従いまして、議長代行副議長のお許しをいただきまして、一問一答方式で進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告の1番目でございます。童話の里づくりと原点である久留島武彦先生についてということで書いております。

まず、久留島武彦先生は、私から言うまでもございせん、日本のアンデルセンということで、玖珠町のほうも今度の第5次総合計画の中におきまして、やはり玖珠町は久留島武彦先生を基礎とする童話の里、子どものまちということで、目標をいろいろ掲げられております。そういう意味におきまして、もう一度、日本のアンデルセン久留島武彦先生ということにつきまして、町のどういうふうな認識をされているか確認をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（日隈久美男君） 大蔵社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（大蔵順一君） 玖珠町は日本のアンデルセンと呼ばれた久留島武彦先生の理論を継承して、その精神を継承し、童話祭のテーマでもあります「子どもと夢を」のテーマに象徴されるように、児童文化の交流と青少年の健全な育成とともに子どもと子ども文化を育てる、いわば童話祭に象徴されますような子どものためのイベントを通しまして、観光振興それから地域産業の振興など、地域活性化を図ってきたところでございます。

子どもの豊かな心をはぐくむことに生涯をかけました久留島武彦先生の遺志を継ぎ、子どもたちの心のふるさととなるようなまちづくりをと議員もご存じのように、昭和58年に童話の里構想によりまちづくりの基本方針を定めまして、現在までまちづくりを進めているところでございます。久留島武彦先生の口演童話行脚50年を記念いたしまして、昭和25年に童話碑が建てられまして、第1回の日本童話祭が開催されたわけでございますが、昨年、61回目の年を迎えたわけでございます。記念式典等も行ったようなことでございますが、今年度は先ほども言いましたように第5次総合計画策定の年に当たりまして、その原案には久留島武彦先生の精神を継承しながら、子どもと育つを中心に、人づくりという言葉キーワードとした全町的なまちづくりの方向性を示していくとしております。

また、公民館での久留島学講座、それから学校等の各機関へも昨年の記念式典の講演を受けまして、とにかく久留島先生を広めようということで開催をしております。それから今年3月ですが、50年の記念イベントと合わせまして、久留島武彦童話集「ともがき」のほうを、つい前の週ですか、完成を見て全国展開をしているところでございますが、こういった各種事業に取り組んでまいっております。今後もこれらの事業を継続するとともに、久留島先生没50年記念式典におけるパネルディスカッションでの先生方のご提言を踏まえながら、久留島武彦先生の精神を根幹において施策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（日隈久美男君） 6番河野博文君。

○ 6 番（河野博文君） 6 番河野です。

久留島武彦先生からの中で、先ほど申しました日本のアンデルセンということをよく言われます。皆さんもう通信関係、情報関係でご存じだと思いますけど、インターネット等で見られると、日本のアンデルセンという言葉で検索すると、もちろん久留島武彦先生も出ますけど、巖谷小波さんそれから浜田廣介さん、小川未明さん等々、いろんな方が日本のアンデルセンというような中で出てまいります。私は、民主党の事業仕分けの中でもあったんですけど、日本で1番、2番とかいうようなことがありました。私はやはり、玖珠町が久留島武彦先生をやっぱり日本のアンデルセンと言う以上は、やはり日本一の本当の日本のアンデルセンという立場に久留島先生を置きたいなというふうに考えております。

久留島先生もデンマークのほうで勲章等を授与されていますけど、さっき申し上げました巖谷小波さんも勲章を授与されております。これは、先ほど副議長のほうで許可いただきまして、資料を持ち込んでおります。これは、岐阜県の水口町教育委員会というところでつくっている巖谷小波さんの本でございます。見たことがあると思います。この中にもはっきりここに載っていますこれが、デンマークからいただいた勲章ということで載っております。私も久留島武彦先生がもらったのと大体同じじゃないかなというふうに思っております。でも、向こうのほうは、教育委員会としてこういうようなわかりやすいものを町独自でつくって、これは外部で買えば1冊500円いたします。町内の人には恐らく無料で配付しているんじゃないかと思うんですけど、こういう冊子をつくって子どもさんからいろんな外向けに対しても資料を提供しております。

一昨年から韓国のキム・ソンヨンさんをお願いして、久留島武彦の研究の第一人者ということで、玖珠町においても行政関係の方はもちろん、町民に対しても久留島学講座、韓国語講座等を通じて、いろんな場面で久留島武彦先生を紹介してもらっております。しかし、やはり何といても今いらっしゃる方々には結構広報ができると思うんですけど、さてそれを、じゃ私も聞きました、でも皆さん方も聞いたと思います。しかし、どこまで把握できたかと言うと、まだまだ簡単に言えるところじゃないんじゃないかなというふうに思っております。また、先ほど申しましたいろんな日本のアンデルセンという中の人々のまちでは、それぞれにやはりその人たちをやっぱり日本のアンデルセンということでもっていこうというような取り組みをしております。

きょう午前中の質問で、清藤議員が久留島記念館のことを言われましたけど、同じくやっぱり日本のアンデルセンと呼ばれる浜田廣介氏等につきましてもすごい記念館をつくって、やっぱり童話の中心に、これは山形県のほうですけど広めております。やはり玖珠と同じように、玖珠では俳句大会とか話し方大会としておりますけど、向こうのほうでも感想文とかいろんなやっぱり催し物をしております。そういう中で、どうしてもいろんな人に広めていくにはこういう冊子をつくって、そして玖珠町独自で広めていくのが大事じゃないかと思うんですけど、そういうところにつきまして、教育委員会として広報していく気持ちがないのかどうかお伺いしたいと思います。

○副議長（日隈久美男君） 大蔵社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（大蔵順一君） 久留島先生の伝記といたしますか本に関しましては、県の先哲がかなり厚い専門書も出しておりますし、昨年パネルディスカッションに来ていただきました後藤惣一先生も来ております。

キム・ソンヨン先生が2年度、本年引き続き行えば3年度になるわけでありますけど、その講座の中で新たな韓国との交流とか、そういった新たな部分もありますので、その講座で使われた部分の資料を何らかの形で冊子にということで、本議会に一応上程はしておりますが、河野議員さんから非常に貴重なご意見、会員にわかりやすい分のご提案じゃないかなと思いますけど、1冊絵本的なものはあるんですけど、そこら辺は今後先生からいろいろな提案いただくし、本年全国規模で話し方といいますか、語り部大会をと今考えておりまして町長とも協議をしておるところでございますが、それは全童協の先生たちに、後藤惣一先生はもちろんでございますが、協議をした上で行おうと思っておりますので、そのもとの話はパネルディスカッションに出られた先生方からいただいた分でもございますので、そういった関係ができましたら、今後そういった方向では取り組みたいといいますか取り組めるんじゃないかなと思っております。

町長のほうからも絵本も、実は「とものがき」は非常に好評で、かなり発売前から売れているんでございますが、あと2冊やりなさいというようなことも受けておりますので、そこ辺を含めたところ、今後の展開をしていかなければいけないかなとは思っております。

以上でございます。

○副議長（日隈久美男君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 6番河野です。

今、先哲資料館の話が出たんです。先哲資料館でも確かに普及版として久留島武彦先生の本がございます。それから、研究された資料的なものとして1巻から4巻までのちょっと厚めの本がございます。その本は1巻、2巻合わせて1万5,000円ぐらい、3巻、4巻合わせて1万5、6千円というようなことで、また普及版のこういう冊子につきましては、1,400円で販売しております。しかし、それはあくまでも先哲資料館の中だけであって、著作権の問題とかいろいろございまして、こちらのほうで勝手に販売するようなことはできません。やはり、玖珠町の中で久留島武彦先生をちゃんとできるようなものをつくるべきじゃないかなというふうに思っております。

我々、昨年、会津若松のほうに行ってきました。福島県には野口英世という、もう皆さんご存じだと思いますけど、立派な方がいらっしゃいます。その記念館に行かせてもらいました。そのときにちょっと子ども向けにあったので、こういう本を買ってきました。皆さんも図書館等いろんな面で野口英世といったら本を見たことあると思います。私も、子どものころに見たことがあります。しかし、これは野口英世の記念館で販売している。そこだけで販売しています。これは上と下2巻あります。非常にわかりやすい本で、小学生の子どもに見せたらすぐに読んでしまいました。広めていく中で、どうしてもやはりこういうものが需要じゃないかなというような気がします。

久留島記念館等がございまして、本当言ったら、先哲資料館のほうでは久留島武彦先生のお話をデ

デジタル化して声を聞かれる、そういうようなこともインターネットを通じてできますけど、やはり玖珠町においても、そういう久留島武彦先生のもとである玖珠町でそういうものがやはりあるべきじゃないかなと。あって、そして童話の里、子どもの里というイメージを大きくしていったらいいんじゃないかなというふうに考えております。久留島武彦先生のやはり伝記本みたいな形でせつかくつくれるんならつくったらどうかなと思うんですけど、そちらのほうの考えはございませんか。

○副議長（日隈久美男君） 大蔵社会教育課長。

○社会教育課長兼中央公民館長兼わらべの館館長（大蔵順一君） 先ほども申し上げましたが、その辺も一緒に含めまして検討の課題かなと思っております。

○副議長（日隈久美男君） 6 番河野博文君。

○6 番（河野博文君） 6 番河野です。

今、大蔵教育課長が答えられましたが、町長、教育長、同じ気持ちだと思っておりますので、ぜひ久留島武彦を広めていく中で、ぜひそういうふうな方向に持って行ってほしいなというふうに思っております。

それでは、2 番目の中学生・高校生等の海外研修（交流）につきましてということを書いております。

今、たしか玖珠町では中学生を中心に、アメリカに1 カ月ぐらいの留学を、海外研修をしていると思うんですけど、実際の話、1 カ月の留学、勉強の中では、なかなか語学までを取得して帰るということは恐らく難しいことじゃないかなというふうに思っております。今年度の予算にも、町長の心意気でそういう面は力を入れたいということで予算も多く組まれてるんじゃないかなというふうに思っております。私は、そういう事業をするのに、やはり童話の里らしい子どもづくりの研修として、今盛んにアメリカとの交流がございまして、やはり先ほど申しました日本のアンデルセンということでございます。何とかヨーロッパ、特にデンマークのほうに子どもさんを研修させて勉強させる。やはりこれまでの歴史を考えたときに、アメリカは、それは先進的には進んでおります。しかし、いろんな面の歴史を考えると、ヨーロッパに行かせてそういうところで勉強させてくるのもいいんじゃないかなというふうに思っております。

数年前、ここ河島課長それから総務課の秋好係長、それから高田議員いらっしゃいますけど、我々一緒に、RKBが久留島武彦のたどった道というような番組をつくる過程でデンマークに行かせてもらいました。私もアメリカとか行ったことあるんですけど、そのときの感動よりもやっぱりデンマークに行ったときの感動のほうがすごく大きかった。まち一つ一つ見の中で、すばらしいものがあった。そしてまた、その中にデンマークの日本人がいらっしゃいました。そこで、我々は歓迎してもらったんですけど、そういう皆さん方がぜひまたチャンスがあったら、そういう交流事業とかやってみませんかということをおっしゃっていました。

河島課長もご存じだと思いますけど、そのときほんとに夢を見る子どもたちにそういうヨーロッパ、デンマークのほうに行って、アンデルセンがどういうところで育ったか、そして歴史あるまちがどうい

うところか、そういうようなところを研修先を選ぶのも1つの方法じゃないかな、それが自分とこの玖珠町のまちづくりに一番合ってるんじゃないかなと思うんですけど、こういう先をアメリカからそちらのほうに向ける、そういう考え方はございませんか。

○副議長（日隈久美男君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

非常に参考になるご意見いただきまして、誠にありがとうございます。

人材育成というのは、非常に我々に残された使命、午前中の清藤議員のお話ありましたが、2つ我々やらなきゃいけない使命があるんじゃないかと思う。それは人材の育成と、それと100年、200年前から先哲、先人が残された文化とか伝統とかをいかに後世の人に残すかということが非常に大事だと。その中において、人材育成は100年の経緯を図るにも重要なことだと思いますし、そして今回の第5次総合計画において、自然を愛し子どもとともに夢をはぐくみ誇りの持てるふるさと玖珠という基本理念のもと、将来像として第1番目に人材をいかに育てるかというのを上げてます。

これはもう我々の重要な課題でありまして、先ほどホームステイにつきましても予算として、人材育成500万から1,000万に対して金額がいいかどうかわかりませんが、まだ少ないかもしれませんけど、これをどういうふうに使うかということということは、メニューは正直言ってありませんから、これを皆様方のいろいろ意見をお聞きする中において、今、河野議員がご提案されたデンマークのほう、ヨーロッパのほうとか、非常にいいアイデアだと思います。そういうものを含めて、中高生のホームステイにかかわらず、商業とか農業の後継者の方に、やはり人材づくりのために、いかなるメニュー、これはもう皆様方のご意見をいただいた中でぜひやっていきたいと思いますが、いろいろご意見をいただければと思いますから、どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（日隈久美男君） 6番河野博文君。

○6 番（河野博文君） 6番河野です。

そういう意味で、3番目の童話の里の人づくりということを書いております。

やはり今、町長言われましたような考え方で取り組んでいただきたいというふうに思っております。また、それに先駆けて、ぜひ玖珠町役場の中からも何人か先遣隊というか、先に勉強してもらって、デンマークのオーデンセ、アンデルセンの生まれたまちでございますけど、そういうところとのつながりを深める意味でも、役場の人たちにぜひ勉強しに行ってもらいたい、そしてあと我々のまちの若者たち、それから学生たちにもそういう機会をもらえるような考え方で進めていってほしいというふうに思っております。

次に、久留島武彦の話は終わりました、2番目に入りたいと思います。

道の駅童話の里くすの今後につきまして、ちょっとお伺いします。

道の駅の童話の里くすは、今すごく評判もよくなっております。お客さんもすごく多くなっていますし、あと1年と思うんですけど、緊急雇用の関係で人件費がそちらのほうからかなり出ているということで助かっているんじゃないかなというふうに思っております。しかし、もう皆さんご存じのと

おり、JA玖珠九重のほうも塚脇のほうに良心市を大きくするということで、野菜、生鮮食品を大きく販売されるんじゃないかなというふうに思っております。

そういう中で、道の駅のほうも切磋琢磨して頑張っていかなければならない、甘えてはいけないというふうには思っているんですけど、いろんな道の駅があるんですけど、玖珠町がやはり童話の里であるし、人に優しいというようなまちづくりをしていく中で、今、建物のほうから見てもあそこの屋根に太陽光発電を設置して、環境に優しい道の駅ということもキャッチフレーズにするようなことをされたらどうか。何かやっぱりほかの道の駅とどこか違うというようなことをやっていかなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。光熱費はかなりかかると思います。最初、当初は太陽光発電するのに結構かかると思うんですけど、これから先の環境のことを考えたときに、ぜひ取り入れてもらったらどうかと思うんですけど、そちらのほうの考え方につきましてお聞きしたいと思います。

○副議長（日隈久美男君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） お答えをさせていただきます。

太陽光発電でございますが、現在最も注目されているクリーンエネルギーでありまして、経費節減効果も大きいことから、道の駅童話の里くすにおきましても調査研究してきたところでございます。

道の駅におきましては、昨年1年間の電気料が約460万円となっておりまして、1月平均38万円の電気料がかかっております。太陽光発電による経費節減が図れば、今後の経営に大きな効果が期待できますことから、設置の検討をやってきたところでございます。道の駅におきましては、本体の屋根に25キロワットの太陽光発電パネルが設置可能であるというふうに、関係業者より提案を受けているところでございます。そして、これに要する設置コストがおおむね2,500万円程度かかり、推定年間発電量を電気料に換算した電気料削減効果につきましては、現在、25万から30万程度であるというふうに提案を受けております。これは、1キロワット当たり9.5円で計算したところでございます。

この太陽光発電の場合、建物の設置環境によりまして発電量が大きく左右されるわけですが、道の駅の場合、屋根が東側と西側に向いた形でございまして、十分な発電効果が得られにくいというふうに言われているため、現時点では費用対効果の面でまだ不十分でありまして見合わせているところでございます。今後の技術革新、技術の進歩を見きわめつつ、導入を検討したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○副議長（日隈久美男君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 6番河野です。

コストの面で、やはり厳しいところはあるかもしれません。しかし、やはりどこか、ほかのまちの道の駅とは違うなというふうなところをつくっていく。また、本当にこの道の駅は環境に優しい道の駅だなというようなことに対しまして積極的な働きかけをしてほしいなというふうに考えております。

また、ことし、あそこの中のパンの関係の工房というか、改造されたと思うんですけど、物すごく

あそこのパンは評判がいいんですよ。道の駅の特別委員会の中でも言わせてもらったんですけど、もしうまくいくなれば、あそこのパンを学校給食あたりに使ったらどうかと。そして、子どもたちが結構おいしく食べているのを見ると、何か生かせないかな、そして道の駅の売り上げにもつながるようなことができないかなというようなことを考えているんですけど、そういう面はどうでしょうか。

○副議長（日隈久美男君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 河野議員のパンの製作のところ学校給食ということなんですけど、学校給食につきましては、今、県の学校給食会を通して、日田のオーマイパンというところに週２回お願いしております。それを地元の具体的には道の駅のパンのところでは、正直申しまして今の状態では設備不備だと思います。それを拡大して、そういうものを給食も含めて、既に童話の里アンデルセンという名前のパン工房の名前になっておりますから、それを全体的に給食以外にも、福岡とか県外のほうにも売り出すパンの工場をつくれればいいんじゃないかという、そういう構想は今のところあります。でも、具体的な話にはなっていませんけど、道の駅の駅長等、あと毎月１回、道の駅の主任クラスと会議を持った中においてそういう話もあがっております。だから、具体的な話ではありませんけど、そういう構想はあるということは、今ここにご報告申し上げていいかと思います。

○副議長（日隈久美男君） ６番河野博文君。

○６ 番（河野博文君） ６番河野です。

ちょっと関連してくるかもしれませんが、３問目のほうに入りたいと思います。

おいしい・安心・安全・満足のいける玖珠産品を高級ブランド化に推進ということで掲げております。

もう私が言うまでもなく、玖珠町にはいろんな面で素晴らしい農産物がございます。牛肉、お米等につきましては、玖珠町のブランド協議会というところで、副町長を中心にしているいろんな面で販売を推進していると思います。道の駅にも関してくるんですけど、いい品物に関しては確かに高く売れると思います。そちらのほうはどんどん伸ばしていかなければならないと思うんですけど、やはり物によってはちょっと痛んだりとか、形が悪かったりするようなものができるんじゃないかなというふうに思っております。

そういうとき、先日、日田のほうで筑後川上流の会議がございました。会議というか、地産池消、地元の産物を使ったものの試食会というような感じでございました。その中で、日田の方では、お寿司にトマトを乗せてにぎり寿司みたいなことをつくっている。それから、ニンジン、ハウレンソウ等を使ったシャーベットとかソフトクリーム、それからお菓子、いろいろなものがあります。福岡のほうの専門の方が来て話してたんですけど、そういうものは同じブランドの中でも決してよくなくてもいい、商品にならなくてもいい、ただそういう素材を使ってやれば結構おいしいものができる。我々、常に考えているものは、いい形のもの、いい品物をちゃんとした形で売ろうというふうに思っている。自分もそう思ってます。特に、玖珠のほうの豊後玖珠牛もかなりのいい線になってきております。お米はもちろんです。シイタケもそうです。

でも、商品としてちゃんと売り出されるもののほかに、やっぱり残った物を加工して販売すると。そちらのほうに持っていく、そういうことも大事じゃないかなというふうに考えております。そちらの面につきましても、道の駅を含めて玖珠町のそういう製品のつくり方、また玖珠町は加工品が少ないと思うんですね。そういうところを素材にしたお店に出すような品物を考えていくのも、ブランド協議会の中でも考えてもらいたいなというふうに思っております。そういう面で、そちらの方につきまして、何か検討する余地がございますか。

○副議長（日隈久美男君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

ブランド協議会につきまして、副町長が協議会長としてやっております、ブランドをいかに外に発信するかということを今鋭意努力してるところでございます。そして、その加工品のところにつきましては、先ほど河野議員からのご指摘ありましたように、来年度は約2,400万円ぐらい景気対策の雇用対策ですか、その資金が出るんですけど、起点の3年間は、まず現状のところいかに充実するかということにおいて、そして今、ことし1年は約2億4,000万ぐらいの売り上げが予測されています。そして、もし今の状況でいけば、どんな農産物を品ぞろえしても3億いけるかどうかわからない。それ以上の展開を開くためには、やはり加工品をつくらなきゃいけないということで考えておまして、これも先ほどの観光部のところと同じような状況になりますけど、やはり来年、再来年ぐらいからパンを含め、加工品を含めて検討していかなきゃいけないということで、やはり今の段階ではこれ以上展開が開けない。これ以上の展開を開くことを視野に入れておりますから、それはもうちょっと来年度中にはないかと思えますけど、そう考えておりますからどうぞよろしくお願いします。

○副議長（日隈久美男君） 6番河野博文君。

○6 番（河野博文君） 6番河野です。

すいません、ちょっと私の言い方が悪くて、何か道の駅だけのことに関係したような感じになったんですけど、もちろん含めて、やはり玖珠町からいろんな面でそういうものを皆さん考えられていけないかなというような気持ちで言ったところ、ちょっと私の言い方も悪かったんで申しわけないなと思っております。

やはり、先ほど言った肉とかお米とかトマト、いろんなものがあると思うんですけど、そういうものにぜひブランド名、ブランド、ブランドと言うけど、何かそれぞれにふさわしい名前をつけて名前を売り出し、玖珠の産物であるというようなところを自信を持って出せる、また安心して出せるような物を販売していくという、そういうようなところにも力を入れていってほしいなど。ただ、豊後玖珠牛、玖珠牛と言うんじゃないくて、もうちょっと詳しくというか、わかりやすいネーミングのお肉、シイタケ等、いろんな農産物につけていってもらいたいなというようなところを思っております。

それでは、4番目の玖珠町内の高速情報通信網（ブロードバンド化）について、お聞きしたいと思います。

未整備地区、これまで何度もこれ説明をもらっているんですけど、やはり玖珠町では未整備のところはかなりあります。本年度当初の予算で、衛星通信を使ったものでそれを解消しようというようなことがあったんですけど、なかなかそれもうまくいってないみたいで、やはりどうしても地上のほうから、早く言えばADSLの普及というか、そちらの面をやはりしていかなければ、どうしても玖珠町の周辺部にまではインターネットの高速化、ブロードバンド化ができないんじゃないかなと思ってんですけど、何かいい取り組み、考え方がございましたらお聞きしたいと思います。

○副議長（日隈久美男君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） お答えをさせていただきます。

まず、ADSLについては町内全域、おおむねカバーしているわけですが、河野議員ご指摘のように一部にADSLもちょっと難しいという地域が存在をいたしております。このADSLについてですが、少し説明をいたしますと、このADSLは電話回線を利用して、電話では使わない高い周波数待機で信号を送り、ブロードバンド回線として使用する技術ですが、電話局までの距離が長く信号の損失が大きい場合、それから電話局までの回線の一部光ファイバーが使用されている地域では、ADSLが使用できない場合があるというふうにお聞きをしておるところでございます。

このような対策としまして、人工衛星を使ったインターネット接続のサービスによりまして、これを解消したいというふうに昨年度は計画をしたところでございます。しかし、光通信を初めとする全国的な各種ブロードバンド網の普及等によりまして、一部衛星事業者がインターネットサービスを利用者が少ないという理由から終了している状況が見られること、また昨今のインターネット利用におきましては、導入費用が低額であり、場所にとらわれずに使用できる携帯電話や無線端末機がパソコンでの利用を上回っております。無線通信の高速化と利用料金の低価格化が飛躍的に進んでいる状況にあります。情報通信技術は、以前はADSLや光回線などの有線が主体でありましたが、技術の進化によりまして、無線通信サービスも高い実用性と情報通信能力があるというふうに言われております。

このような動向を視野に入れつつ、回線の所有者と協議し、未整備地域の解消を進めたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○副議長（日隈久美男君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 6番河野です。

無線技術が最近すごくよくなっているのはわかるんですけど、やはりどうしてもこういう回線を使わなければならないものがあると思います。じゃ、携帯でいろいろできるかと、すべて可能じゃないと思っております。やはりその中で、日本においていたらこちらの大分県とか玖珠とか、特に僻地に当たりますが、やはり玖珠の中でも古後、山浦、日出生、そういった方面は、かなりいろんな面で、町長言われる公平平等というそういう政策の中でできていないんじゃないかなというようなところ

ろがかなりあると思います。ぜひ、そういうところをやっぱり助け合うのも行政の仕事じゃないかなというふうに思っております。

若干お金はかかるかもしれませんが、しかし、我々が見たいこと、知りたいことは、そういう周辺部の地域の方も同じ気持ちでやっぱり見たい、知りたいというようなことがあると思います。ぜひ、積極的な対応をしていただきたいと思っております。

○副議長（日隈久美男君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） ご質問にお答えさせていただきます。

今回の施政方針のところの第10番目に述べさせていただきましたけど、やはり高度情報化社会において、情報の一方的な発信じゃなくて、情報効果も含めて必要なことだと認識しております。それにつきまして、河野議員おっしゃられたように相当な費用がかかりますので、もう来年度から基金を積み立ててでもというそういう動きをしなきゃいけないんじゃないかというふうに認識してます。今、ここで申し上げられるのは、そのとおりどの段階で、いついつまでに光通信の全部ネットを張ってしまうとか、ちょっとここでは申し上げられませんが、やはり基金積み立てでも少しずつ始めていこうかと、そういうふうに考えてます。

そして、役場内でもこの間、大分大学の教授、先生をお呼びいたしまして、どうあるべきかとか研修会をやっておるわけでございますが、これは重要な玖珠町の課題として認識しておりますから、よろしく願います。

○副議長（日隈久美男君） 6 番河野博文君。

○6 番（河野博文君） 6 番河野です。

ぜひ、積極的な取り組みをしてほしいなというふうに思っております。

それから、5 番目の玖珠町の工業団地の最近の状況についてということでございます。

これは、ほかの議員からも質問があるかもしれませんが、簡単にお聞かせ願えればというふうに思っております。

かなり時間がたつんですけど、まだちょっと聞いたところによりますと、進入路の中でもまだ用地ができてないところがあるというようなことを聞いたんですけど、その辺はどんなぐあいでしょうか。

○副議長（日隈久美男君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） お答えをさせていただきます。

一部、共有地がございます、進入路に当たる部分の共有地でございますが、登記簿上では2 名の方の分に当たります。もう登記簿上の名義人の方は亡くなれておりまして、現在、その1 名分の方の関係者が86 名と、あと1 名の方の分で2 名分が残っているという状況でございます。

以上です。

○副議長（日隈久美男君） 6 番河野博文君。

○6 番（河野博文君） 6 番河野です。

最初、何年か前からかオーダーメイド方式でやるというようなことも聞いておりました。しかし、

なかなか来る企業もないということで、朝倉町長におかれましては、取りつけ道というか進入路というか、その辺は少し考えていきたいなというような方針でおられるような話も聞いております。今度の地震とか考えたときに、やはり玖珠町は意外と災害がない、ほかの地域に比べると災害の少ないまち、これは今まで長い歴史の中で玖珠町には本当に大きな災害というのはなかったような気がします。台風の災害が1回あったのと、それから昭和28年ごろ水害があったような気がしますけど、特にまちをどうのこうのするような災害とかいうようなことはないし、本当に安心・安全な玖珠町じゃないかなというふうに思っております。ぜひ、そういうような面も考慮されて、玖珠町に工場誘致というか、そういうような働きかけを積極的にしていってほしいなというふうに思っております。

それから、もうかなりの年月たつんですけど、ちょっとこの前話をしたんですけど、この工業団地の大分県土地開発公社が用地取得されてますけど、その用地取得された分に関しては固定資産税はどうなっているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（日隈久美男君） 帆足税務課長。

○税務課長（帆足一大君） 通告にはありませんけど、土地についてはもう大分県の土地開発公社が買収されているということでありますが、国・県については課税することができないということで、非課税になっております。その分で、町にその分の税金が入ってないということであります。

以上です。

○副議長（日隈久美男君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 6番河野です。

通告にはありませんけど、一応工業団地の状況についてということで、工業団地についての質問なのでというふうな気持ちで質問しております。

かなり長い年月の間、土地を大分県の開発公社のほうが持たれてるんですけど、本当だったら地元の人が持っていたら固定資産税は多からず、どの程度がわかりませんが、一定の収入が町に入るわけでございますけど、そういう部分も県の土地開発公社に移管したということで、町には固定資産税が入らなくなっている。そちらのほうから考えても、やはりこれは大分県のほうに早く対応していただいて、その部分を活用していただくことが大事じゃないかなというふうに考えております。その辺、積極的に県のほうに働きかけをしていただきたいと思いますけど、その辺の考え方をお聞かせください。

○副議長（日隈久美男君） 朝倉町長。

○町長（朝倉浩平君） 皆さんご承知のとおり、工業団地はオーダーメイド方式ということで、そこに進出する企業が決まったら、それから造成を始める。それが県の方針でございます。それは非現実的でして、もし企業が進出するといたしましても、それから造成して水を確保して、いわゆる工場を建ててしまうと2年ぐらいかかる。そうすると、企業はそういう時間的リスクをとれないということで、そういう方法は非常に難しいんじゃないかということを県に再三言っております。そして、ことの初め、藤本議長と2人で県知事のところに要請に行きました。少なくとも進入路だけでも至急つ

くってくださいと。でないと、あの山の上に工業団地ありますからということで各企業にセールス行っても来る企業はないだろうということで、それだけ申請いたしました。明確なお答えはいただけませんでしたけど、町サイドとしては、県側に働きかけているというそういう状況でございます。

○副議長（日隈久美男君） 6番河野博文君。

○6番（河野博文君） 6番河野です。

ぜひ、積極的な姿勢で玖珠町の工業団地の中に工場が早く誘致できるような形に進めていってほしいなと思っております。また、そういうことによりまして、もう私が言うまでもありませんけど、若い人たちの雇用の場を確保する。いろんな面で玖珠町が活性化するようなことをどんどん進めていってほしいなというふうに思っております。

以上、通告いたしました質問につきまして終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○副議長（日隈久美男君） これで、6番河野博文議員の質問を終わります。

次の質問者は、15番片山博雅君。

○15番（片山博雅君） 15番片山博雅です。

まず、質問に入ります前に、東日本大震災で被災されました方々にお見舞いを申し上げ、また亡くなられた多くの方にご冥福をお祈りいたします。

通告に従いまして、町民皆水道について質問します。

副議長のお許しを得まして、一問一答方式で行います。

また、上水道第2次水道拡張事業取水口につきましては、略図を許可得ておりますので、後で提示いたします。

私たち議員は、多くの町民の町政に対する意見を聞き、その希望と諸般の声を町政に代弁します。また、議員としての研修や知識を生かして、玖珠町の活性化や問題点の解決に向けて質問をしております。

まず、町民皆水道第1次総合計画くすまち水道ビジョン2010（案）では、上水道未普及地域への拡張対策は不十分と思われる。原因は、上水道の水道料金と簡易水道の使用料金体系が障害となっているが、解決策はないかと伺いますが、その前に検討事項として第3次、第4次、第5次総合計画の水道行政について、一般質問等で今までやっておりますが、この一般質問等の問題が各種総合計画の中に反映すべきであると私は思っております。

まず、私は平成6年6月に議員として一般質問を、町民皆水道をしております。その中で、町内には上水道の恩恵を受けない地域がたくさんある。雨が降れば飲料水が濁り、冬の渇水期は洗濯用水、またふろ用水にも欠ける。火事が起きれば消火用水もないということではとっております。そういう中で平成9年、時の水道課長は、水道未普及地域の実態調査を実施する、また11年6月議会では、水道拡張ができない地域は簡易水道で対処する方法もあるとして、金がない、水がないということで、平成13年町水道第2次拡張工事が終わるまで、水不足でも拡張はできないとっております。平成14年12月議会で、水の確保が行政の原点だと、第2次水道拡張工事後の調査を検討すると時の町長が申し

ております。そして、平成15年、安心して飲める水の確保は行政の原点、現在、原水の確保、調査検討中とあります。また、平成16年、水の確保は行政の原点であると同時に、上水道の拡張を検討する。第2次水道拡張工事が今年で終結する、区域外拡張が可能か検討中というふうで、前向きな答弁をいただいておりますが、また平成18年6月、17年度より町民皆水道は水道行政の長期の目標、安心・安全な水を町民に供給するのが使命。平成17年度より、町民皆水道は水道行政の長期の目標だ、安心・安全な水を町民に供給するのが使命だと、町長が申しております。平成18年12月議会で、上水道の未普及地の排水、上水道区域の拡張など、基本事項を調査中であるということになっております。

そういうわけで、町の総合計画については3次、4次、5次ということで、私は水道行政のみに今質問しているような状況であります。これは、1つの船で言うと羅針盤であり、これに沿っていかなければならないし、今回はくすまちビジョン2010（案）をいただきまして、さらに今検討をしているところであります。

その中で第3次総合計画では、上水道の整備、要約すると、上水道施設の拡張工事を実施する。受水体制の充実・拡張、水源の確保、保全を図りながら漏水を防止、給水時における損失をなくすように努めると書いております。

第4次総合計画の上水道については、今後は給水区域の拡張を検討し、当面は給水区域内の普及率の向上を図りと、こう書いております。ここで問題になるのは、第3次では上水道区域をどんどん拡張すると言いながら、第4次においては上水道区域内の拡張というふうに限定しておる。この中で、当面はという言葉が出ておるんですね。これ私、辞書を引いてみたら、当面とは差し当たりと書いてあるわけです。そして、差し当たりというのをまた辞書を引くと、困ることではないと書いてるから、余り急がなかったのかなというふうに解釈しているわけですが、今度は第5次に当たりますと、上水道施設については、玖珠町上水道第2次拡張事業を完了していますが、上水道区域内の調査検討をした上で検証をした上で、上水道の問題点等を確認する必要があると書いてあります。平成16年に第2次水道拡張が終わった。もう23年度に入ります。6年を過ぎて、まだ検討するのかと。玖珠町の水道行政はレベルが高いのに6年もかかるのかと私は思っております。

そういうところで、今回の質問の中で、第5次等について質問しましたが、この中でくすまち水道ビジョン2010では、これは、計画期間は第5次に含まれる10年後の平成32年までと書いております。これを見ると、最後に「終わりに」というのがあります。まとめだと思います。本ビジョンは、玖珠町の水道事業を高水準化し、給水サービスの向上を図るために基本構想に位置づけられるものですが、この内容が将来にわたって常に合理的で適正なものとは限りませんと書いております。そのとおりだと思いますね。計画期間中においても経営方針、経営目標の達成度を定期的に評価するとともに、お客様のご意見を積極的に取り入れる。お客様のご意見を積極的に取り入れると書いてあります。これは、お客様というのは、上水道業者のことを書いているのではないかとあって、町民の未普及地域については書いてないんですね。中にはいろいろ入っております。

そういうことで、特に気になるのが財政の見直しということで、要は金がないということなんです

が、綾垣地区の対応は迅速に行う必要があるため優先度は高く評価し、計画期間に財政的な検討を行い、早期に実施することとしました。この中では、大隈の住民もやっぱり困っているわけですね。きょう、大隈の元議員さんと会いました、朝、庁舎の玄関で。片山さん、玖珠町の水はどうなってるんだ、大隈を頼むぞと言ったから、私はあなたが議員でおるとき一生懸命やとつたらもっと早くなっただけだなと言いました。そういうことで水については、水が全然飲めなくなるか、もう毒が入ってるかでなければ、水については取り組まないのではないかと考えております。

こういう中で、上水道未普及地域とありますけど、これは44%上水道がある。その中で簡水等を含めると80%近い供給があるんじゃないかと考えております。その中で、前水道課長がこのようなことを申してるんですね。上水道について早く拡張してほしいという質問に対して、水道行政は独立採算性であり、100%近い加入がなければ拡張はできないと言っている。これは、水道課長の答弁というよりも、もう町長の答弁と同じなんですね。指名している。そういう中で、前町長は早く独立採算性と言ってるけど、水を売る、売水をしなければもうからないじゃないかということをやったら、大変難しい問題であると考えており、国・県に要請して真摯に取り組むとすることがあります。

そういう中で、要は上水道区域拡張、そして水に困っている人たちの簡水、給水等を実施するということを今回でかなりやっているんですが、この水道ビジョンの中でも先ほど言いましたように、時の課長が、上水道、北山田簡水と同じ料金にしなければ上水道区域拡張はできない理由、厚労省の指導でそのようになっているという答弁がありましたが、それ等について伺いたいと思います。

○副議長（日隈久美男君） 村口水道課長。

○水道課長（村口和好君） かなり昔のお話からの質問、答弁等のことで、私もまだ2年弱であります。かなり古いお話の、前の書類等確認をさせてもらったところでありますが、一度には覚えておりませんような状況であります。

それで、今回通告をいただいております、まず1点目の町民皆水道、第5次総合計画（案）、水道ビジョン2010（案）ではということについてとりあえずお答えをさせていただきたいと思いますが、議員さんのお手元にお配りをしております資料、皆さんお持ちかと思います。現段階では、一応あくまでも案ということですので確定したものではありません。このビジョンについては、近々のうちにというか、年度内もう早いうちに、内容について、議員さんご指摘の部分も含めて協議、それから見直しをする中で決定をしていきたいと考えております。

水道ビジョンにつきましては、皆様ご存じのとおり、今後の水道に関する重点的な政策課題とその課題に対処するための具体的な施策及び方策、工程等を包括的に示すものとして策定するものであります。議員さん言われましたように、将来にわたって安全な水質の水を安心して町民に供給し続けることができるように、まちの水道事業が抱える諸課題の整備、それから目指すべきものの方向性の策定、具体的な施策の抽出を行うこととしております。町においては、上水道区域外の未普及地域からの水道布設要望が幾つかあります。現在、給水地域に隣接している先ほど議員さん言われました大隈、綾垣地区につきましては、ビジョンの中でうたうといえますか、説明されるでありましょう区域

の拡張、それから簡易水道方式、それから給水施設の整備方式等を含めまして、事業の内容、こういった事業で、事業の範囲、どこまでの範囲をエリアに含めるのか、財源の問題等々ありますので、今後年度変わりまして早急に地元、地域のほうへ出向いて、地元の方と具体的に話をする中で検討していきたいと考えております。

それから、通告の内容で料金体系が障害との質問であります、上水道北山簡易水道はご存じのとおり料金の統合はできておりますが、他の簡易水道5施設及び水道給水施設の18施設については、地元と維持管理契約のままであります。厚生労働省が推進しています水道事業統合計画は、おのおの水道事業施設の経営統合または施設統合による経営規模の拡大を行うものであり、玖珠町水道事業の再編においては、さまざまな規模の水道事業が存在しており、経営統合して運営基盤を強化し、公平な供給サービスを行う予定ではあります、地理的条件それから地元の意向等を踏まえ、引き続き現行のままで存続する中では、料金に格差が生じているのはご指摘のとおりであります。が、しかしこの料金の格差が区域の拡張の障害になっているとは、水道課のほうとしては認識しておりません。

以上です。

○副議長（日隈久美男君） 15番片山博雅君。

○15番（片山博雅君） 現水道課長は、水道料金のほうが特に問題ないというような言い方をされたんですが、前の水道課長は確かに私に言っております。そこらあたりで食い違いあるんですが、このくすまち水道ビジョン2010（案）につきましては、第5次総合計画は大綱であればこれはその同じ扱いよりちょっとランクは下がるというふうに理解しておるんですが、この中でやっぱり問題がいろいろあります、これ読んでみると。

これで本当に水道行政は大丈夫なのか。大きな地震なんかあったらもうずたずたで、玖珠川の水も最近はやくないし、その対応というのが問われるんですが、施策4に未規制小規模施設の把握ということで、本庁においては水道の普及率が全国平均に比較してかなり低く、小規模集落水道や自家用井戸に依存している住民が存在すると推定されていますが、その全容については必ずしも明確となっておりません。水質汚濁等の衛生上の問題を抱えることも少なくありません。そこで、これらの小規模施設に対する適切な対応を行うため、まず実態調査を行い、施設の状態、管理状況、水質等に関する情報を提供しますということで、不安が大きいということで、水道法の施設に比較すると不安が大きいならば、早く上水道区域等を拡張すれば、この不安がなくなるんじゃないかと思っておるんですね。そういうので、これはもう言えきりがないので、この辺で今日の質問は、1項については終わります。

次に、第2項、上水道第2次拡張事業で湧水池（取水口）位置確認で元水道課長の答弁でよいのか再確認をしますということであります。この湧水口というのは、内帆足、清水瀑園の下であります。そこで、いろいろ情報等の関係で何かなと思ったら、これ色分けしました。後ろ見えますかね。上が1番、2段目黄色が2番、白が灌漑用水路、3番が……ちょっと説明不十分ですね。1番と2番は民有地であります。所有者が違います、当初は。白が灌漑用水です。3番は町有地であります。いいで

しょうか。はい、次に、質問に入ります。

この問題で、逆三角形ではないかということで、この上のほうから水が湧いているぞという地元の指摘がありました。ところが、町としては、いや違うよ、下のこの正三角形が取水ということであります。これについて、時の町長等もいろいろ検討したけれども、水問題の取水口については問題があるということはわかるんですが、司直の手、裁判を待つしかないと言われたんですが、町は裁判する金はいっぱいあるけども、民間の方はそのお金がないということであります。そこで、この水が第2次水道拡張事業に1,500トン使われたわけでありましたが、この1,500トンの水の問題は、今ちゃんと内帆足水系ということで、冬は温かく夏は冷たい水を提供してもらってるわけですが、こういう中で、一部では位置がはっきりしてないということであります。

そこで、私も専門家ではないんですが、今までの一般質問等をしたり、そのためには土地家屋調査士とか弁護士とか、そういうところに行って検討しました。そこで、新しく町長もかわられ、また水道課長も新進気鋭でかわってきたということで、上の逆の三角形、下の正三角形の湧水口は下ということで町は答弁してるんですが、そのとおりか確認をします。

○副議長（日隈久美男君） 村口水道課長。

○水道課長（村口和好君） お答えをいたします。

ご指摘の湧水池（取水口）の位置確認ということでありますが、元水道課長の答弁でよいかどうかということの確認であろうかと思えます。これは、平成8年12月の議会でのことであるということで、議事録読ませていただきました。当時の水道課長がどういった状況、どういった背景で、またどういったお考えでの答弁となったかということは、かなり前のことで、その当時の水道課長のお考え、答弁がわかりませんが、今現在の水道課、町としましての考えとしましては、議員先ほどお示しの図面の正三角形ですか、町有地の上の水道敷、個人所有と町有地の間の水道敷き内に湧水池（取水口）があるということを認識はいたしております。

以上です。

○副議長（日隈久美男君） 15番片山博雅君。

○15番（片山博雅君） 水道課長も専門家ではないし、前までの課長のを引きずっていると。表現悪いですがね。やってきているということですが、この中で通常、各課長等が交代する場合、新しい課長に申し送りをさすというので、口頭じゃなくて文書でもって申し送るんですが、ほとんどの課長はそれをやってると思うんですが、みんな頭下げましたね。水道課もたしかそうじゃないかと思いますが、いかかでしょうか。お聞きします。

○副議長（日隈久美男君） 村口水道課長。

○水道課長（村口和好君） ご指摘の申し送りにつきましては、ここの取水口の件につきましては、申し送りは特になかったかと思っています。自分なりに前の書類、文書を見る限りでは、回答した文書とかそこら辺の文書を確認する中では、民地と町有地との間の水道敷ということで確認させていただいてます。

以上です。

○副議長（日隈久美男君） 15番片山博雅君。

○15番（片山博雅君） 私は、町民皆水道、何でこだわるのかということは、議員になって多くの地域を回って、本当にその地域の人たちが飲料水で困っているということを目の当たりにして取り組んでおります。例えば、町内には上水道の区域を受けない地域がいっぱいあるぞと。雨が降れば飲料水が濁り、水質検査をすれば大腸菌、一般雑菌、特に八幡、大隈等は鉄分が多く、洗濯、いろんな面で困ると。特に、ご婦人が台所で洗剤等いろいろ手を洗ったりする、茶わんを洗ったりすると、もう爪が黒くなって人前に出せないというような現況もあります。そういう中で、また冬の渇水期になれば河川の水も減り、火事が起きたときに消火用水もない島ということで、前回、私は早く上水道を拡張して、消火用栓の設置をしてもらいたいと言ったんですが、大隈、八幡地区はその消火栓もないということがあります。そういうところで、今、世界で飲料水問題が非常に起きておりまして、中国のバイヤーが日本の山林、土地つきを買い占めているとか、今問題になっております。また、日本の企業が外国での生活排水や汚水などを使った安心・安全な飲料水等の確保に取り組んでいるとか、非常に前向きなところもあります。

そういう中で、4年前ですか、別府で世界水サミットがありまして、皇太子殿下もそれにご臨席されております。どうか玖珠町の水道行政が発奮して、町民皆水道を実現できることを願って一般質問を終わります。

○副議長（日隈久美男君） 15番片山博雅議員の質問を終わります。

ここで休憩します。2時40分から再開します。

午後2時21分 休憩

△

午後2時40分 再開

○副議長（日隈久美男君） それでは、再開します。

次の質問者は、11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） こんにちは、11番江藤徳美です。

初めに、未曾有の大震災の災害が発生しました。東北関東大震災で被災されました方々に心からお見舞いを申し上げます。また、とうとい命を失われました方、家族に、心からお悔やみを申し上げます。

今回、3月議会におきまして、一般質問の機会をいただきました。ありがとうございます。

町長の平成23年度施政方針をお聞きいたしまして、またお読みいたしまして、今回の質問をさせていただきます。議長のお許しを得て、大きく3項目につきまして、一問一答方式にてお願いいたします。

まず、第1項目といたしまして、人材の育成についてであります。

まちづくりの基本は、人づくりであると考えます。人材を育成し、活躍の場を与える。そして、ま

た活躍してもらうことが、おのずとまちづくりにつながると考えます。そういう意味で、今回の今年度の施政方針の中でうたっています、人材の育成という項目は非常に意義あるものと考えておりますが、この考え方なり、大きな項目として掲げた意味をお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○副議長（日隈久美男君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

先ほど河野議員のご質問の中にも人材育成というご質問ありましたもので、いろいろ重複する場合もあるかと思いますが、今回、第5次総合計画の中において、玖珠町が持続可能な玖珠町と。玖珠町はご承知のとおり、ずっと我々先史以来から玖珠町はあって、そこに人が住んでいると思うんです。そして、いろいろ伝統文化とか残されて、現在今、我々は悠久な時の流れの中の一時期をここに過ごしているということじゃないかと。この我々の使命は、先人から残された遺産及び伝統的文化をどういうふうに将来の玖珠の子孫に残していくかということが大事だと思うんです。

それと同時に、やはり5年後、10年後、100年後の玖珠町を持続可能な玖珠町とするには、人材の育成と、そういうのが非常に大事であるということにつきまして、先ほど申し上げましたけれども、500万ついていた予算を1,000万円、この500万円から1,000万円にするというのは、どのぐらいの効果があるかわかりません。ただ、意識をもって、そういう人材育成をしていくということは非常に重要な課題でして、そして、実際どういうメニューを人材育成のためにしていくかというのは、まだ具体的な案はございません。

先ほどの河野議員のアメリカだけのホームステイじゃなくて、アンデルセンの生誕地に行くとか、いろいろ農業なら農業の生誕地に行くとか、いろいろ商工業やったら商工業の方のいろいろな場所に行くとかあるかと思います。そういうメニューについては、こちらの事務局のほうで考えていくということもありますけど、皆様方の意見を出していただいて、そして、もし商工青年部の方とか農業後継者の方が、こういうメニューにこういう補助は出ないかとか、どういう研修するんだからということを含めて、今後考えていきたいと。

そして、やはり役場の職員も含めて、高度な住民サービスを提供するには、研修制度を充実していつて、そして、やはり我々の使命としまして、持続可能な玖珠町をやっていくということは、今、江藤議員のご指摘、ご質問のように、人材育成は最重要課題というふうに認識しています。そういう面につきまして、またいろいろ検討の余地はあるかと思います。いろいろサジェスションといいますか、いろいろ提案していただければと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（日隈久美男君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） 町長がおっしゃられましたように、持続可能な玖珠町をつくっていくということは大変必要なことですし、今まで先人が培われた伝統なり文化なりをやはり継承していかなくってはならないということは同感でございます。そういう意味で、夢と希望を持てるまちをつくるということは、そういう仕組みをつくっていくことが大事だと思います。

まず、ここに掲げてあります、まちづくり研究会、仮称となっておりますけれども、ここに一応挙げてますので、何か具体策なりありましたらお聞かせをいただきたいと思います。

○副議長（日隈久美男君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

まちづくりワークショップという研究会ということですが、これは第5次総合計画を作成するに当たりまして、各町内の自治区といいますか、森地区、八幡地区、北山田地区、玖珠地区のそれぞれ20代から60代の方に参加していただきまして、この第5次総合計画をつくるに当たって、どういうプランを立てればいいのかというサジェスチョンをいただきました。それだけで終わるのはもったいないということで、総合計画の原案、素案ができ上がった後に、それをいう方々と1回集まっていたいただきまして、いろいろ貴重な意見いただきましたから、それを今後とも継続していこうと。

第1回目やりましたけれども、ちょっと第2回目はいろいろ年度末とかいろいろ控えておりますので、新年度に向けて、またそういう新しい機会をつくっていききたいと。その中において、まちづくり研究会というワークショップか研究会になるか、発展的にやはり拡大していこうというふうに考えて、その中において、どういう塾がいいとか、夜なべ塾とかいろいろあるかと思っておりますけれども、玖珠町の創造塾とかいろいろあるかと思っておりますけれども、その中において、やはり若い人を中心に。ただ、やはり先人、先輩の意見として非常に貴重な意見がありますから、そういう人たちの意見を拝聴しながら、いろいろサジェスチョンいきながら、人材づくり、そういうのをつくっていききたいと。人づくりといいますか、そういう組織もつくっていききたいというふうに考えています。

ただ、具体的にどういう組織にして、どういう人たちが参加するというのは、まだ具体的に上がっていません。ただ、そのために、講師を呼ぶ費用の中、先ほど500万から1,000万にした費用の中の予算の中で、そういうのも使わせていただきたい、そういうふうに考えております。

○副議長（日隈久美男君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） 第5次総合計画の素案をつくるときに集まっていた20代から60代の方々を継続しながら、そういうこれからのまちづくりに生かしていききたいという考えだと思います。それ本当に大事だと思います。私も前回のときに、この総合計画にタッチしましたが、やはりそのときだけになりますとなかなか責任もないし、後でそのままになるということが非常にありますので、これを継承されるということは非常に大事だと思っております。

そういう中で、せっかく、私はもうこれは20代から40代ぐらいまででもいいんじゃないかと思っております。議員の中、結構もう50代から以上の方が非常に多くなりましたし、今若者の意見を聞くということがなかなかできないということで、持続することも大事ですけれども、またそれに私が2項目めに提案したのは、この特に若者が中心ですけれども、まちづくり研究会にある程度の予算を持たして、自分のやりたいこととか、先ほど町長が言ったような研修、ほかの国に行くようなことも1つに入ると思っておりますけれども、そういうことを計画してもらって、それが幾らかでも参加してまちづくりに生かせないかなと思っているんですけど。

北海道のニセコ町では、町民の提案、これは若者に限らないようですけど、町民税の予算額の１％を財源にそういうことをやっているというところもありますし、玖珠町もコミュニティーでは４地区を中心に、そういう同じような財源を持っているわけでございますけれども、なかなか団体が中心ですし、一応またコミュニティーを通さなければいけないということで、またいろんな制約があると思うんですけれども、そういう面からいけば、こういう研究会なりにある程度の予算化してもらってやっていくことは、非常に意義があることじゃないかと考えるんですけど、その辺についてどういう考えを持っているかお聞かせ願えたらと思っています。

○副議長（日隈久美男君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） 人材育成につきまして、具体的な部分かというふうに思いますので、私のほうからお答えさせていただきます。

これまで人材育成基金事業としまして、教育、文化、産業技術、国際交流、地域づくりという事業がございます。これらの制度につきましても、大幅に見直しをして、補助金額を少しスケールアップする方向で今やっているところでございます。

それから、その補助金に充てる部分で800万円ほど予定をいたしておりまして、あと200万円は、町主導によります研究会の実質研修費用といえますか、そういった事務費の部分とか、研修費用、そういった部分を約200万円ほど今回の23年度新年度予算で要望いたしているところでございます。

この中では、町主導でインパクトのある講師の先生を呼んだり、研修地を話し合っていて、研修を実施したりとか、そういったものをこれまでこういう塾とか研究会、ほとんどその団体といえますか、組織が主体で取り組んできたというふうに思います。

そうではなくて、今回は行政主導でその辺をリードしていこうという考えで参加をさせていただいております。

先ほど町長からお話がありましたように、具体的にどのような方法で人員を募集したり、補助金の出し方というふうにするかという部分につきましては、まだ具体的な実施要綱が完成しておりませんので、その実施につきましては、年度当初にこの要綱の作成を急いで行いまして、行政審議会等で審議していただいて、皆さんが納得いただける方向で人材育成事業を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○副議長（日隈久美男君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） 1,000万の事業ですね。500万から上げたということで、非常に意義があると思いますし、町主導とするにしろ、町民の意見を拾い上げる方向がやりやすい状態で、行政審議会なりが最適な判断はすると思いますけれども、スムーズな、予算を使いやすいような状態にしていきたいと思っています。

この人材の交流というのは、非常に町の中だけでやる方法もあるし、先ほど町長がおっしゃられましたように、海外で研修して、またそういう交流によって進むと思いますし、人材の交流を受け入れ

てやるということも1つの考えではないかと思っております。

群馬県の上野村、ここは人口1,300人余りということですから、かなり小さな村なんですけれども、緑のふるさと協力隊ですか、農林業や観光施設等で働いてもらう。あるいは、先ほど町長が言っておられた伝統、文化行事、そういうものをやって、労働力不足の玖珠町とはまた規模は小さいですけども、そういう不足の面を補うということで、今まで数年間で34人が来たそうでございますけれども、そのうち12人が定住しているそうですね。やっぱりそういうのがかなり定住するというのが、特に若者だそうですね。非常に違う面で活気も出てくるんじゃないかと思っているので、そういうところも研究していただきたいなと思っております。

それから、3項目めで、限界集落から水源の里へ、条例を制定し、童話の里の子ども、若者が誇りの持てる環境づくりを進めてはどうかということでございます。

これは施政方針の中に特にうたっているわけではありませんけれども、文章中の特に限界集落というのは、当時の高知大学の名誉教授されておりました大野先生が提唱した言葉なんですけれども、これがひとり歩きを現在ではして、65歳以上の人口が占める割合、高齢化率と普通言っておりますけれども、50%を超えた地区では冠婚葬祭や生活道路などの社会生活機能を維持するのが本当に困難になってきている地域というような感じです。その中で、国交省の調査では、日本で2,917の集落が機能維持が困難とされ、2,643の集落が10年以内に消滅の可能性があるというような報告もしております。

この限界集落、事実上はそういうことも考えられますけれども、この限界という言葉もそこに住んでいる人にとりましてはなかなか誇りも持てないし、本当にこれは消滅の方向に向かっていくんだろうかと。事実、やはり話の中ではそういう話をしていくような感じになっております。

しかし、私はここで申し上げたいのは、やはりこの水源の里づくりというか、これも京都府の綾部市が水源の里条例を最初に制定いたしまして、現在、お隣の宮崎県の日之影町が水源の里条例を制定しておりますし、一昨年ですか、滋賀県の米原市が水源の里まいばら元気みらい条例ということで制定しております。

こういうものを水源の里ということは、1つは限界集落、水源の里というのは、やはりどうしても周辺地域になりますので、これは水を守り育てる。そして、また水を持つてるということは、また誇りにもなるということで、この水源の里である程度町なり、県も、大分県の場合は小規模集落対策ということで、非常に積極的に対策を今やっただいておりますし、町もそれにかかわっていることでございますけれども、やはりこういう条例等を制定することによって、童話の里の子どもたち、また若者たちが、やはり限界集落ではなくて本当にこれはまだ今から希望が持てるんだというそういう気持ちを持ってもらって、何か1つの集落でも、2つの集落でも、そういうものが生きてくれば、やはり全体としては活気が出てくるだろうし、子どもたちもまた成人になったら帰ってこようかなというような気持ち、本当に人材の育成につながるのじゃないかと考えておりますけれども、この辺のことにつきましてお考えがございましたら、ご質問をいたしたいと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（日隈久美男君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） ご質問にお答えをさせていただきます。

ただいま、江藤議員からご指摘ありましたように、玖珠町におきましても地域の高齢化というのは重要な問題でございます。

町内全部で292の自治区がございまして、いわゆる65歳以上の方が50%以上いらっしゃる限界集落とされているところですが、これ大分県では小規模集落というふうに呼んでおります。これが37自治区あります。本町におきましては、平成20年度から大分県知事が提唱しております小規模集落対策のモデル事業を実施しているところでございます。また、高齢化が進んできておりまして、これまで集落でできていた行事や共同作業が、最近は困難になってきたというようなケースもあるというふうにお聞きをしているところでございます。このような場合は、近隣集落との共同取り組みというのが一番よい方法であります、現実にはなかなか難しい状況であるようでございます。

このような問題は避けて通れない課題でございまして、地区コミュニティー運営協議会にも、地域課題として話し合いを進めるようお願いをしているところでございます。

ご質問の水源の里についてでございますが、先ほど議員から少し説明もございましたが、過疎、高齢化が進み、冠婚葬祭、農業用水や道路の維持管理といった、集落における共同作業等の維持が困難な状況に直面している集落が主に中山間地域にあることから、これらの集落を水源の里と呼んでおります。これは、過疎、高齢化が進行し、消滅の危機に直面している集落を持つ市町村が、この問題を国民運動として展開し、国に施策の展開の実施を呼びかけ、全国の水源の里、いわゆる限界集落の活性化を図る目的で組織された団体であります。全国水源の里連絡協議会の会長は、大分県の佐伯市長がされております。全国水源の里連絡協議会が呼びかけて、この水源の里ということの普及に取り組んでいるところでございます。

本町におきましても、高齢化率が30%を超えておりまして、知事が提唱しています小規模集落対策事業を振興局挙げて展開しているところでございます。本年度もこの事業に沿った集落対策を実施しているところでございまして、議員もご承知のように、下荻地区、それから本年度からは古後地区も一部この事業を取り入れておりまして、この事業を展開しようとしているところでございます。

そういうことで、ご提案の水源の里の条例化につきましては、もう少し調査・研究をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○副議長（日隈久美男君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） 地域コミュニティーの話もありましたし、今回は古後地区もそういう状況になります。住民主体の村づくりになるように、またこの条例につきましても前向きに検討していただきたいと思っております。

では、次の項目に入りたいと思います。

2番目の農林業の振興とT P Pの問題についてということで説明をお願いしたいと思いますが、こ

れも大きな問題でありますけれども、課題なり等お聞かせ願えればと思っております。よろしくお願いいたします。

○副議長（日隈久美男君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） お答えをいたします。

農林業の振興についてであります。今平成23年度の施政方針で述べていますとおり、本町においても過疎化、高齢化の進行に伴い、農業後継者や担い手の減少が進んでおります。生産意欲の減退、耕作放棄地の増加など、現在、農業を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。

このような中で、本町としましては、国、そして、県とともに食の安全・安心の確保はもちろんのこと、食料自給率の向上、地産地消の推進、集落営農組織の育成支援などにより、農業農村の活性化を図る必要があると考えております。

各種施策を通じまして、農林業の振興に取り組んでいきたいと考えております。

それから、T P Pの問題についてであります。環太平洋パートナーシップ協定、いわゆるT P Pであります。昨年12月議会におきまして、玖珠町議会より環太平洋パートナーシップ交渉への参加反対を求める意見書が提出されております。また、全国町村会長においても、T P P参加について反対の表明をしております。

しかし、政府は平成22年11月に閣議決定をされました、包括的経済連携に関する基本方針の中で、アジア太平洋地域における取り組みとしまして、経済連携協定、いわゆるE P A、その交渉に入っていない主要国地域との2国間E P Aを国内の環境整備を図りながら、積極的に推進をする。T P Pについては、その情報収集を進めながら対応していく必要があり、国内の環境整備を早急に進めるとともに、関係国との協議を開始するとされております。

また、T P Pの交渉参加に当たりましては、自由化例外品目を提示しての参加は認められておらず、環太平洋戦略的経済連携協定などを踏まえた交渉中と考えられますが、どの程度の例外が認められるかは、現段階では不明であります。例外品目につきましても、10年以内の関税の撤廃を目的とされております。

このような中で農林水産省は、関税撤廃の影響額を公表しております。この試算におきましては、農業の生産額の約半分が失われ、食料自給率も現在の40%から14%に急落するとされております。また、大分県におきましても、生産額の約4割となる545億円が失われ、耕地の6割が耕作放棄されることになると言われております。このような大幅な生産額の減少は、高齢化と相まって農山村の多くを疲弊させ、地域や地方の社会や経済、観光業などに深刻な影響を与えるものと思われております。

全国はもとより、大分県でもT P P交渉参加阻止に向け、県下J Aを筆頭に、農業各関係団体による共闘会議が組織されておりまして、T P P交渉参加阻止統一要請集会などが行われてきました。このような国際的潮流にさらされている我が国農林業でありますけれども、国の施策を注視しながら、県やJ A、農業関係団体とともに、安全で安心な産地づくりを進め、地産地消の拡充推進に向け、地道に取り組む必要があると考えています。

以上であります。

○副議長（日隈久美男君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） このT P P、環太平洋連携協定ですけれども、非常にこれは国のレベルですし、大きな問題でありますけれども、やはり玖珠町にとりましては、これは農業の問題だけではありません。特に雇用、人の交流という面で、これはいい目に出るのか、悪い目に出るのか、この交流というのはわかりませんし、農業を基幹産業として成り立っている玖珠町にとりましては、本当にこれは大きな問題であり、近い問題でもあると思います。そういう面におきまして、町長の考えが出ましたら、一言お聞かせ願いたいと思います。

○副議長（日隈久美男君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） 先ほどの執行部の答えの中にありましたけれども、玖珠町議会は反対ということ。そして、去年の11月にありました全国町村長会議でも、町村長会で反対ということで、私も基本的には同じ意見であります。

本当に、玖珠町は農林業を中心とした町でございますから、やはり壊滅的な状況になることは避けなきゃいけないということで。ただ、その中においても、やはり農業を振興するというのは、非常に大事なことでございますから、一方では農業の振興をどういうふうにやっていくかということが重要な課題じゃないかというふうに考えております。

○副議長（日隈久美男君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） ありがとうございます。

町長の意見も基本的に反対ということで、ひとつは安心しておるところでございます。

そうは言っても、今、町長の話にもありましたように、農業の振興というのは、本当に大事なことであります。そういう意味で、私も項目に挙げておりますけれども、地産地消と輸出産物の育成促進と挙げております。地産地消は先ほどの話もありましたし、これを地域でまた消費してもらうということも大事ですけれども、その方面につきましては、道の駅もできましたし、今回、ほかの議員も質問しておりますけれども、農協の新たな取り組みということで、かなりその辺は改善されると思いますけれども、やはり外貨と申しますか、外でもつくる輸出産物というか、外に誇れるというか、シイタケを例にとりますと、シイタケも今タイのほうに輸出しておりますけれども、これもキロ3,000円から4,000円のものそれがそれなりの品物をつくると3万円ぐらいで売れるということで、タイでも中国系の人々、特に富裕層ですけれども、かなりの量が売れるということで、そのためにはシイタケにしてもそれなりの産品をつくらなければいけないということで、そこら辺の研究なり助成等はほかの産品でも、今からやはり他地域でもナシとかを輸出しているように、そういう産品というのはできるんじゃないかと考えております。

そういう面におきましての育成についてのお考えがございましたら、お願いいたします。

○副議長（日隈久美男君） 宿利農業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 今、議員おっしゃいましたように、確かに○

ＳＫのほうではタイのバンコクに干しシイタケを販売する店舗をお持ちである。デパートの中にそういった店舗を構えてでも販売をしているということでありまして、また、2010年の上海フェア、大分県フェアにおきましても、ＯＳＫのほうから干しシイタケを店頭販売をしたと。また2011年、ことしも上海で大分県フェアを開催する。また、富裕層向けの干しシイタケの販売を考えているということでもあります。これも議員大変ご承知かと思います。

実際、新たな農産物の輸出につきましては、基本的には昨年12月ですか、農水省の副大臣のほうに言っておりましたが、現在、米のほうが中国向けに20万トンの出荷をしておると。これを将来的には100万トンにしたいという回答といいますか、そういったことを申されておりました。ただ、米につきましては、大変検疫の問題がございまして、昨年までは中国向けの米につきましては、指定の精米所、それから検疫を無事通過する薫蒸施設というのがございまして、これが昨年までに1つの施設しかなかった。これがことしの1月の20日だったと思いますが、全国で薫蒸施設が8施設、それから指定の精米工場のほうもつくっていくというような報道がされておまして、九州におきましては、その薫蒸施設は現在熊本県しかございせんし、それから指定の精米所も、まだ今のところは聞いておりませんので、100万トンの米を中国に輸出するにはそういった輸送コストと、それからまた日本から中国に向け、また輸送コストと、二重にコストがかかってくるわけでありまして、そういったコストを含めましても、やはり現在、一番大きなのはやはり米ではないかと思っております。これ政府のほうもそういった薫蒸施設、それから指定されます精米所、精米工場の増加をお願いができませんか。それによって海外へ、特に中国への輸出が可能になるのではないかと考えております。

以上であります。

○副議長（日隈久美男君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） この面も積極的に取り入れていただきたいと思っております。

先ほども加工販売等のお話も、河野議員のほうからも出ておりましたし、六次産業化も国のほうも進めておりますし、玖珠町もブランド協議会等を通じて、この六次化ということも進めております。こういう中から輸出産品も育てばいいかなとは思っておりますけれども、この六次産業というのも、今現在、東大名誉教授で今村奈良臣先生、大分県の出身ですけれども、その方がこの六次産業ということを最初に提唱されましたけど、一次産業、二次産業、三次産業ですね。つくる側から販売する側まで、これは一、二、三を足しても六になりますけれども、実際はこれは掛けるということで、活性化のためにも、この掛けるというのが、これは本当に意義深いことかなと思っております。一掛け、二掛け、三で六ということです。しかし、この一が農業を中心とした一次産業がなくなれば、これはゼロ。ゼロを掛けてしまったら、これは全くゼロになるわけでございます。そういう意味ですね。そして、この農業の振興ということを玖珠町においても積極的にお願いしたいと思っております。

次に、第3項目めに入らせていただきます。

3番目の健全財政の方法についてでございます。玖珠町は歴代町長以下、また職員のいろいろな取り組みの中で、県下でも健全財政は維持していただいておりますけど、やはり地方の時代と言われな

がら、国からも権限等の移譲、また財源というのも期待するほどのことはまだ今のところなっていないと考えております。そういう中にありまして、健全財政といえ、経済成長による増収ということが考えられますけど、これもやはり小さな町村では非常に難しいことだと思いますし、歳出の削減ということは、玖珠町もいろいろな取り組みをされて、先ほども申したように、本当に健全財政の一翼を担っていただいていると思っております。

それから、もう一つはインフレーターゲットですけれども、これはデフレからの脱却という、これがまた政府に特に任せなければ一町村でできるものでもございませんし、増税につきましては、今回、国民健康保険税等も改定になっておりますし、そういう意味の中で2点ほどお聞きしたいと思っております。

まず初めに、この税収増、法人税のピークは平成元年と言われておりますけれども、なるほどなど。私もシイタケをしているんですけれども、平成元年が一番単価もよくて、また皆さんのやる気もあったんでしょう。高齢化もなかったということで、一番稼げたときなんですね。現在は、法人税が国が4分の1となっておると思いますし、町のほうも減少はしていると思っております。そういう中で見ますと、企業誘致の現状と考えるについてお伺いをしたいと思っております。よろしくお願いします。

○副議長（日隈久美男君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） お答えをさせていただきます。

質問の事項でございますが、税収増のための企業誘致の現状と考えるということでございますので、税収の部分も少し説明をさせていただきたいというふうに思います。

玖珠町の歳入における企業からの税収並びに企業が雇用する従業員の給与所得による税収につきましては、非常に大きなウェートを占めておりまして、地方税に占める直接企業が納付する税収の割合は、平成21年度では固定資産税では、先ほど議員のほうもご発言があったかと思いますが、24.2%に上っております。それから、法人住民税の部分が約3.5%。合わせて27.7%という大きな数値になっております。我が国の経済動向は、昨年秋以降の足踏み状態を脱しまして、再び回復基調に戻りつつあり、2010年10月から12月の上場企業の経常利益は5期連続の増益というふうになっております。新興国を中心とする外需に支えられまして、機械や電気、化学など幅広い業種が好調で、円高の影響を補っています。しかしながら、一方では、新興国のインフレ、それから中東の政治情勢などの懸念材料や、失業率が依然として高水準にあるなど、厳しい状況も続いております。企業の利益は、設備投資や企業買収に向かっておりまして、合併買収や、アジアを中心とした海外工場への設備投資が行われ、国内への工場立地は減少傾向にあります。

このような情勢であります、本町では独自の用地紹介パンフレットの作成や、企業立地促進助成金を準備するとともに、問い合わせのあった企業用地については、できる限り積極的な対応を行っているところでございます。

しかしながら、この3年間で問い合わせ等のあった件数は、平成20年度に6件、21年度に5件、今年度については7件と、平成19年の大手証券会社の倒産に端を発した世界的な不況以降、低迷したままにとどまっております。直近で玖珠町に立地した企業は、平成19年度に進出協定を締結しました九

州南部化成株式会社のみとなっております。また、畜産業の企業として、平成17年度に有限会社ヨコオファーム、平成18年度に有限会社ファゼンダ・グランデが町内に施設を建設しております。両企業とも事業を拡大しており、ファゼンダ・グランデに対しては、本年度から5年間町税特別措置条例に基づき固定資産税の2分の1を5年間免除、また、ヨコオに対しては本年度から工事に着手しました第2農場建設事業の用地取得費に対しまして、企業立地促進助成金として1,000万円を交付し、それぞれの企業の事業拡大を支援いたしております。

製造業や農畜産業など新たに企業が進出することは玖珠町の税財政のみならず、地方経済の振興にとって非常に大きな効果があるというふうに認識をいたしております。引き続き、新たな企業の誘致に努力するとともに、昨年度より町内企業であっても製造業で新たに5人以上の雇用をし、1,000㎡以上の施設等を増設する場合につきましては、助成対象に加え、地場企業への支援も行うように対応してきているところでございます。

今後とも、新たな雇用の創出と経済活動の発展につながる事業に対しまして支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○副議長（日隈久美男君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） 引き続き、地場企業を含め、交渉、それから支援等をお願いしていただきたいと思っております。

次に、2番目の資産売却についての考えでございます。普通財産等になると思いますけど、遊休地などの処分の考え方、また管理運用の基本的な考え方につきまして、お考えをお願いいたします。

○副議長（日隈久美男君） 帆足財政課長。

○財政課長（帆足博充君） お答えをいたします。

議員さんからの健全財政の方法についてというご質問であります、2点の項目については、特に歳入面でのご質問かと思えます。

1点目は、産業振興における税源の涵養ということがテーマであろうと思いますし、今、ご質問の資産の売却についての考えということにつきましては、未利用財産の売却、貸し付けによる収入増をいかに図るかというご質問の趣旨だというふうに思っております。この件につきましては、これまで多くの議員さん方、また昨年度では第6回の定例会で高田議員さんからもご質問をいただいたところでもあります。町有未利用財産の活用と処分、この件につきましては、平成17年3月に設定されました行財政改革緊急4カ年計画、その後引き続いての集中改革プランの5カ年計画にも引き継いだわけがありますが、その中の記述といたしまして、計画的に利活用を図るとともに、将来にわたって利用計画がない土地や売却したほうが有効に活用資することができる土地など、処分可能な土地について計画的に売却しますというふうに記述がされ、方針が定められていたわけですが、利活用及びその処分可能な土地として7カ所、具体的に7カ所の町有地が記載されております。ご案内のとおり、モラロジー跡地、それから上ノ原町有地、日出生小跡地、鳥屋小跡地、旧保健所跡地、栄町の教員住

宅跡地、そして第2庁舎跡地の7カ所であります。

このうち、旧大分県保健所跡地につきましては、広報くす、それから玖珠町ホームページ等に掲載いたしまして、平成20年7月3日に一般競争入札を実施したところでありますけれども、当日の入札参加者がいない結果で終わっております。

また、モラロジー跡地につきましては、平成11年3月にモラロジー研究所が学校法人廣池学園から教育施設としての活用条件に無償で譲り受けたものでありますが、その活用につきましては、これまで学校法人や社会福祉法人、そして特定非営利活動法人、企業、農業法人、いろいろな各方面のほうから問い合わせがありました。現地への案内だとか、資料の提供、施設の説明等対応してきたところでありますけれども、現在までその利活用の方法が定まっております。

そのほか、先ほど申し上げた上ノ原町有地、日出生小跡地、鳥屋小跡地、栄町教員住宅跡地、第2庁舎につきましても、いずれも地元、それから、それぞれ各種団体などとの使用貸借の現状等もございます。処分のための入札、それから具体的な処分の実施については、その分については行っておりません。

現在、新たな行財政改革の計画策定という協議中の段階でありますけれども、未利用財産処分につきましては、歳入確保の観点、それから前回からの引き続きの課題であります。その方法論において、インターネットによる公売、それから民間のノウハウの活用、その他利活用の方策を調査研究しながら、新たな手法を積極的に取り入れて、この7カ所を含め、現在まだほかに普通財産の現況、利用の見直しを行っておりますが、それによりまして未利用財産の解消に努めていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○副議長（日隈久美男君） 11番江藤徳美君。

○11番（江藤徳美君） 公有財産につきましては、また維持管理費も伴うものと思いますので、引き続きご検討をお願いしたいと思っております。

最後になりましたが、3月を持ちまして定年退職されます課長さん方におきましては、長年のご尽力に対しまして感謝を申し上げたいと思います。これからも行政での経験を生かして、まちづくりに積極的にご参加をお願いしたいと思っております。

私も可をいただき、8年間の議員生活を卒業させていただきます。これからは、一農業人、一町民として、8年間の議員生活で経験しましたことを一つ一つかみしめながら、真摯な態度で新しいスタートにつきたいと思っております。

また、引き続き議会議員選挙に挑戦されます議員諸兄には、4月の議会議員選挙におきましてどうか勝ち抜かれて、町民の期待するまちづくりのためにご尽力をお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○副議長（日隈久美男君） 11番江藤徳美議員の質問を終わります。

次の質問者は、8番宿利俊行君。

○ 8 番（宿利俊行君） こんにちは。

質問に入る前に、去る3月11日の午後2時46分ごろに発生しました、当時は東北関東大地震と言っておりましたが、その後、特にけさの新聞あたりでは、見出しでは、東日本大震災というふうになっ
てきておりまして、実に数万人の安否不明者というふうなことでございまして、心からお見舞いを申
し上げる次第でございます。専門家の話によりますと、100年に一度というようなことを言っておた
わけですが、実に1000年に一度というような大災害であったかというふうに思っております。本当に
心からお見舞い、お悔やみを申し上げる次第でございます。

ところで、それでは平成23年第1回玖珠町議会定例会において一般質問ができますことを、まずもっ
てお礼を申し上げます。

ことは記録的とでも申しますか、昨年暮れから新年にかけて大雪や寒波に見舞われ、町民の方々
には暮らしに何かとご苦労があったことと思います。冬来たりなば春遠からじとでも申しますか、こ
こに来てようやく平年の気温に戻ったと言われているのですが、11日の朝方には雪が舞うという、まさに
異常気象現象が続いています。春の到来が待ち遠しい今日この頃でもございます。

さて、私ごとですが、健康に恵まれ、全体の奉仕者として任期まで務めることができつつあります
ことも、ご支援、ご協力をいただきました町民の方々はもとより、執行部の皆様方に重ねて厚くお礼
を申し上げる次第でございます。

それでは、議長のお許しをいただき、一問一答で行いますのでよろしくお願いします。

まず、1点目、平成23年度施政方針について、イ、町政運営基本方針の中で、職員の意識改革とあ
るが、具体的な取り組みと朝倉町長の政治信条でもあります「しがらみのないまちづくり」は1年たっ
た今も変わらないか伺うということでございます。

○副議長（日隈久美男君） 朝倉町長。

○町 長（朝倉浩平君） お答えさせていただきます。

職員の意識改革につきましては、私、常日ごろ申し上げていますコンプライアンス、法令順守のも
とにおいて、綱紀粛正に十分心がけて周知しているところでございます。

就任以来、人材育成、職員も含めて人材育成と言うのは、非常に大事なことを考えておりまして、
研修制度を非常に充実させて、役場の職員も積極的に研修を受けているという状況で、実際、現在ま
では74講座において、延べ1,180名という状況です。職員の意識が上がってきているというふうに認識
いたしております。

そして、就任のときに、やはり前例があるんじゃないかと、新たに前例をつくると、それとやっぱり
スピードをもっていかに高度な住民サービスができるかということが基本ですから、そのことについ
ては、まだ今後ともまだ道半ばだと思いますけど、役場の職員と一緒に、やはりいい高度な住民
サービスができるように心がけていきたいというふうに考えています。

そして、2番目の質問の「しがらみのないまちづくり」ということなんですけど、基本的には今も
変わっていません。そして、やはりすべての事業において、独創するんじゃないかと、住民の皆様の意

見を聞く中において、その中において説明できるもの、やっぱり事業をやるにおいては説明責任があります。透明な町運営の中にはやはり説明責任、説明のできる事業じゃないと基本的にはやっていけないということですね。どういう方の要望がありまして、まず説明できるかどうかということが、コンプライアンスもまた、いわゆる法令順守しながら説明できるものをやっていくということです。これはずっと今後とも変わっていかないというふうに考えております。よろしくお願いします。

○副議長（日隈久美男君） 8番宿利俊行君。

○8番（宿利俊行君） ぜひ町長、初心を忘れず頑張っていたきたいと。それがひいては町民の幸せにつながると、私はそういうふうに思っていますし、今は職員の意識改革も今後さらに推し進めていくというようなことでございますので、ぜひそういうことをして、住民のサービスを徹底していただきたいというふうに思っております。

それでは次に、2点目でございます。

昨年暮れからことし1月にかけて、大雪や凍結対策について。イとして、主要幹線町道や集落をつなぐ農林道の除雪や凍結防止は十分になされたかということでございますので。

○副議長（日隈久美男君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 宿利議員のご質問にお答えします。

ことしの大雪に対して町道の除雪や凍結防止が十分なされたかということでございますが、十分とは言いきれませんが、それなりの除雪を行ってきました。まず、地元からの要望を受け、職員が現地を確認し、生活に支障を来す積雪が10センチ以上あれば、業者に委託し行ってきました。その除雪作業は、昨年暮れの12月27日、1月1日の大原野線に始まり、直近の1月26日の田能原線まで、延べ21路線の除雪を行っております。機材の借り上げ金額で95万4,000円程度となっております。そのほか、地域のボランティアなどによって、農家のトラクターなどで除雪作業を行っているというところも伺っております。こうした地域ボランティアの方々に深く感謝をいたしておるところでございます。

以上が除雪の状況でございます。

○副議長（日隈久美男君） 8番宿利俊行君。

○8番（宿利俊行君） 今、建設課長、業者に委託をしてあるというふうなことを言ったんですが、これはもう町道の全路線を業者に委託してあるのか、それとも一部ですかね。いわゆる主要町道だけの委託なのか。ちょっとこれ。

○副議長（日隈久美男君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 業者に委託というか、業者に依頼と言ったほうが正確かもしれませんけれども、特に国道、県道を、まずは除雪を先にしておくということが一番重要だと思っています。優先順位としては、国道、県道の除雪が一番かと思っています。そして、その後、町道にかかるわけなんですけれども、どうしても国道、県道をする、町道などはちょっとおくらせていくということになりますけれども、そうしたところで、県道の近くに自治区からの要望があれば一緒にやっていくという方法。そして、県道の除雪等が終わってから、地域の要望があれば、うちのほうから業

者に依頼していくということでございます。

○副議長（日隈久美男君） 8番宿利俊行君。

○8番（宿利俊行君） 業者の方々は、今、課長はよく知ってるんですが、非常に公共事業が減ってきて、なかなかこういった依頼は、昔は結構事業があったときはこういった依頼で、業者の依頼でぐばっとやって耐えておったんですが、最近はなかなかそういうふうにはいかないと。ですから、こういったことについては、やはり当初といいますか、平素からそういった業者に委託、やっぱり県、国はもうしてあるんだね、確かに。ですから、町もそういったことまで、やはり私は考えられないかなと思うんです。

○副議長（日隈久美男君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 確かに、業者に全路線を委託に出すという方法もあるかと思いますが。ただ、町道が全部で353路線あるわけですね。そして、延長で268キロあります。これを、やはり業者に全部委託に出すということになると相当な金額になろうかと思うんです。そして、公平に自治区からの要望なくして、町のほうで雪の状況だけを見て、全路線を除雪するということは不可能だと思います。だから、やはりまず国道、県道が除雪が終わって、特に悪い、どうしてもやってほしいというところがあれば町のほうでやっていくということで、これからは私は対応していきたいというふうに考えています。

○副議長（日隈久美男君） 8番宿利俊行君。

○8番（宿利俊行君） 確かに玖珠町は非常に面積も広いし、町道延長も長いわけですが、そうなるのと、例えば委託ができなければ、次の項で出てきますけれども、塩カルあたりを準備して、そして、地元の関係者に差し上げるというようなことが、若干手おくれもあったんじゃないかなと。備蓄もそうなくて、言うなれば、地域の方々が若干塩カルが無いというようなことで町のほうに来たけれども、ない。さらに、県あたりももう大分県になくて、どうも本州のほうから取り寄せたというふうな話も聞いておるんですけれども、その辺のところはどういうふうだったか。

○副議長（日隈久美男君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 今、お話ありました凍結防止の塩化カルシウムの件でございます。基本的に塩化カルシウムを必要とする町道の自治会の自治委員さんに建設課のほうに受け取りに来ていただいて、1回につき5袋限度で配布しまして、散布は自治会のボランティアをお願いをしてきております。

ことしの配布状況でございますけれども、延べ131件、629袋となっています。そのほかに、教育委員会等で、特に北山田のほうでスクールバスの関係があって、かなりの量、百何十俵か出しておるような状況もあります。建設課の分では、現在の在庫51袋分を含めて購入金額で103万5,000円程度となっております。

この塩化カルシウムは、町内の業者から随時購入いたしておりますが、一時全国的に需要が多く、町内の業者にも工場にも在庫がなくなるという情報が、確かに今言われたようにありました。それで、

配布するにも在庫のほうが町にも少なくなってきた関係で、一時配布数を2袋とか3袋に制限をかけたという日が1日か2日ぐらいあったかと思います。

以上が凍結防止の塩カルのことでございます。

○副議長（日隈久美男君） 8番宿利俊行君。

○8 番（宿利俊行君） 大変、現場としては努力をなさったというふうに聞いておるんですが、ただ、ある町民の方から、町道と、それから次の農道か、あるいは林道、その境は、町道までは除雪したけれども、農林道は自分たちの守備範囲ではないのでだめですよというようなことも言われて、非常に町民の方が憤慨しとったというかそういうふうな話もあったんだけど、そういうことは事実としてあったかどうか、ちょっとお聞かせください。

○副議長（日隈久美男君） 梶原建設課長。

○建設課長兼公園整備室長（梶原政純君） 確かに建設課に来た分で、特に生活に関係のある町道には特に除雪等、塩カルの配布はしますと。農道については農林課のほうでしてくださいということはあったと思います。

以上です。

○副議長（日隈久美男君） 宿利農林業振興課長。

○農林業振興課長兼農業委員会事務局長（宿利博実君） 議員ご存じのとおり、生活道としまして町道が最優先と。農道につきましては、農道規定にありますように、幅員が1.5メートルと。これが基本的には、農産物の搬入や機械の搬入といったところで、直接的な生活道ではありませんが、先ほど議員言われたのは、町道田能原線から午王に抜ける道路だと思います。午王に抜ける農免農道につきましては、これ県のほうで建設をした農免農道でありまして、現在、町のほうに移管されて、実際は午王の方につきましては、一たん町道出て、それから県道のほうに出られて森のほうへ行くということだったんですが、午王から田能原を通して出てきたいということでありましたので、今回、田能原と午王を結ぶ農免農道の一部除雪のほうはやっておりますが、これまで農林業振興課、農林課のほうで農道、林道等の除雪、それから塩カルの配布をした記憶が今のところなくて、今回の大雪に限り、一部町道と農免道路がつながる部分につきましては実施をしたところであります。

○副議長（日隈久美男君） 8番宿利俊行君。

○8 番（宿利俊行君） そこいらは、どなたかがおわかりになっておろうかと思うんですけど、この方は、実はあの農免道路から向こうにクヌギを買って、シイタケの原木を切っておったらしいんですね。それで、できればというか、その先も少しはやっていただきたいというような話をしたんだけど、それは管轄が違うからだめですよと言われたというふうな話をお聞きして、せっかくそこまでいっておればちょっと除雪をしてあげたらどうかと、そういうような気もしないでもない。それはそのときの、そこに携わっておった方々が考えれば、これ従う意味ないし、原則に言えば、町道でないから、生活道でないからだめですよ。そういうのが当たり前の話かもしれませんが、町民にとってみれば、せっかくそこまで来ておって、もう少し押していただければ、自分たちも仕事が

できるなというようなことがあったのではなかろうかなと。ですから、今後のことになりましたけれども、そういったときには、私はたしかにいろんな原則はあるんでしょうけれども、原則は原則として、現実的な対応を私はやっぱり図っていただきたいなと、そういうように思うわけでございます。

それはいいといたしまして、次に入らせてもらいます。

次は、3点目でございますけれども、道の駅の運営についてということで、イとして、J A玖珠九重農協が国道210号及び387号沿線に建設のくす・グリーンプラザは、道の駅の運営に影響はないか伺うということでございます。

○副議長（日隈久美男君） 河島地域力創造課長。

○地域力創造課長（河島広太郎君） お答えをさせていただきます。

J A玖珠・九重が計画をしていますくす・グリーンプラザにつきましては、町のほうには2月に正式な話があったところでございます。

その内容でございますが、旧吉四六漬工場跡地、現在、葬祭場の駐車場として使用している土地に、大手コンビニチェーン店を入れ、直売施設や加工施設を配置し、その後に農産物収出荷施設を建設するという計画であります。既に一部の工事には着手しているようでございまして、外構工事、トイレの建設等は、22年度事業として大分県地域活性化総合補助金の採択を受けているというふうにお聞きをしているところでございます。

議員のご質問の中に、道の駅に影響はないかということでございますが、端的に申し上げますと、同じ農産物を販売する直売施設でございますから、影響がないというふうには言えませんが、農産物を生産する農家の立場で考えてみますと、直売施設がふえることによる販売額の増大と所得向上のチャンスがふえることになりますので、農家の活性化にはつながるのではないかというふうに考えております。

道の駅としましては、これからいかに道の駅直売所出荷組合を指導し、連携をとりながら、道の駅を盛り上げていくことができるかということが課題であるというふうに思っております。

そのような観点から、現在、営農指導員を1名配置しておるわけですが、さらに指導強化するとともに、道の駅と生産者の連絡調整役をしていただきまして、農家の育成を図りたいというふうに思っているところでございます。

それから、23年度、来年度でございますが、生産者部会の中の若手グループを中心にワーキンググループを立ち上げまして、将来に向けた道の駅の直販所のあり方等につきまして、若い人の意見も聞いて検討を進めたいというふうに考えているところでございます。

また、先ほど河野議員の質問に町長もお答えしたかというふうに思いますが、道の駅におきましては、支配人を中心に職員も一丸となって、魅力ある道の駅づくりに取り組んでいるところでございまして、町のほうとの連絡会議も主任クラスまで出席をしまして、毎月開催し、売り上げ状況の確認、それから問題点の解消について議論をしながら進めているところでございます。今後の販売額の推移等を十分に確認しながら、必要な対応を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○副議長（日隈久美男君）　８番宿利俊行君。

○８　番（宿利俊行君）　よくわかりました。影響がないとは言えないということなんですね。これは農協さんがつくったから、私がどうのこうの言うんじゃないですね。ただ、この問題は、私は、道の駅を計画されたときに、今の農協の組合長に話に行ったんですね。というのは、良心市としっかり手を組んでほしいというような話をしたんですが、当時、今の農協の組合長さんは、役場の課長さんをなさっていたわけですね。そして、当時の町長は、相談をなさったそうです。それは、本人から聞いたんです。そのときに、当時の農林課長さんは、場所はそういうところでいいんだろうかというようなことを言ったそうですね。そして、その後、当時の町長さんはそれ言っただけに全く口もきかないようになってしまったと。いろんなことも話しておりました。

そして、今回こういうふうに210号と387号という、一番立地もいいところに、あそこに計画をなさって、私はやはり行政と農政というのは本当にしっかりやっぱり手をとっていかないと、一番犠牲になるのはやはり農民であり、町民であるのではなかろうかなというような気がするんですね。ですから、本当に今思うと、その辺が道の駅の心配される部分になったのかなというような気がするんですね。

ですから、いずれにしても、また道の駅も道半ばと申しますか、少なくとも地方債の残高が３億1,000万ぐらい残っとるんですね。これからの経営はさらに私は厳しくなるなと思っておりますが、その辺のところはやっぱり十分にそこらあたりを認識されて経営には当たっていただきたいし、今後、経営はどんなにきても、町の一般財源から補てんをするというようなことには、私はやっぱり十分気をつけていただきたいということをお願いいたしますか、申し上げて、私の一般質問を終わります。協力ありがとうございました。

○副議長（日隈久美男君）　８番宿利俊行議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、明日15日は引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

ご協力ありがとうございました。

午後４時01分　散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成23年3月14日

玖珠町議会副議長 日 隈 久美男

署 名 議 員 尾 方 嗣 男

署 名 議 員 片 山 博 雅